

歌志内市議会会議録

第3日目（平成27年3月12日）

---

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番川野敏夫さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。

本日欠席されますのは梶議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせいたします。

さきに設置されました条例・予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨の通知がありました。

御報告いたします。

委員長女鹿聡さん、副委員長湯浅礼子さん。

以上であります。

## 一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号6番女鹿聡さん。

市政執行方針より。

外1件ついて。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） おはようございます。早速始めさせていただきたいと思います。

市政執行方針より、「はじめに」というところで、1ページ目、地方創生に向けた云々とあります。

①地方創生で「まち・ひと・しごと創生法」に沿って、どのような地域特性を生かす取り組みを考えているのか。また、この法により、どのような効果が生まれるのか伺いたい。

本市の指針となる総合計画を策定とあるが、①今までの基本構想、基本計画を行ってきた結果、人口減少に歯どめがかからなかった。今までと違う考えで、総合計画を考えるのか伺いたい。

市民と協働でつくるまち。2ページ目でございます。

市民サービスの向上のため云々とありますけれども、①当然市民との対話が重要であると思います。市役所の内部でも職員がさまざまな話し合いを行う場や回数をふやす必要があると思うが、いかがかお聞きします。

市のホームページの更新をとありますが、①昨年、ホームページの更新は何回行ったのか伺います。

「ふれあい市長室」とありますが、①昨年までは、各種団体との対話は行っていなかったのか。また、どのように行う予定なのか伺います。

平和な未来を築くための取り組み云々とありますけれども、①ことは、戦後70年の節目であり、非核平和宣言を行っている当市においても非常に関係の深い年であります。戦争をしない国づくりを訴えるなど、積極的に行うべきと思うが、いかがか伺います。

「活力と魅力あふれるまち」から、これも2ページ目です。

国内の景気が回復基調で推移しているが、本市においては、商工業者を取り巻く環境が改善されていない。依然厳しい経営が続いているとあるが、①として、日本の景気を支えている商工業者は、依然経営が厳しい状況にある。当然市内の業者も厳しい経営になっている。この状況を市はどう捉えているか。

商工会議所と情報共有とあるが、①昨年は何回、商工会議所と情報交換をしたのか。また、各商店などとも話し合いを持つことができたのか伺います。

薬草栽培の実現に向け、①現在までにどこまで話が進んでいるのか伺いたい。

鳥獣対策について、具体的にどのような対策をするのか。

新産業創造事業について、①どのような事業を計画しているのか。

老朽化などに伴う施設の改修について、①どこを改修するのか。

歌志内振興公社の管理運営体制の見直しとあるが、①どのように見直しを行い、経営改善に取り組むのか。

労働行政の推進云々とありますけれども、①雇用の場が極端に少ない当市にとって、具体的にどのようにして雇用の場を確保していくのか。

定住化対策として、①市外からの受け入れを今後どのように行うのか。

「健康で心ふれあうまち」、4ページ目でございます。

歌志内市地域福祉計画の基本理念に基づきとありますけれども、①今まで地域福祉計画に沿って行われてきたことの検証はどのようになっているか。

地域福祉活動を担う人材の育成とは、①昨年の状況はどうだったのか。また、どのような人をターゲットにして人材育成を行うのか。

高齢者福祉の推進について、①安心して生活が続けられるよう各種サービスを切れ目なく提供すると言っておりますが、今、政府が進めている医療・介護総合法は、高齢者に対し非常に冷たい内容だと思う。この法に沿った事業を行うとした場合、本当にサービスを切れ目なく提供できるのか伺いたい。

②地域包括ケアシステムの構築とありますが、どのように取り組んでいく計画か伺いたい。

児童福祉の推進について、①子ども・子育て支援事業計画における具体的な事業内容はどのようなものになるのか伺いたい。

②推進体制などの整備は、何をどのように行うのか伺いたい。

5ページ目でございます。保健行政の推進について、①後期高齢者医療制度の被保険者に対する検査項目を追加し、特定健診と同じ検査項目にして行った場合、どれぐらいの健診率になるのか。

②昨年から肺炎球菌ワクチンを全額助成しましたが、このほかにも、子供、お年寄りに限らず、さまざまなワクチン（インフルエンザワクチンなど）があるが、それらを助成する考えはあるか。

後期高齢者医療事業について、①制度の円滑な運用を進めるのであれば、保険料の特例軽減措置の廃止を強く訴える必要があると思うのが、いかがか。

「快適でやすらぎのあるまち」、6ページ目でございます。降雪状況や沿道の堆雪状況を把握しながら除排雪とあるが、①当市は、近隣から比べても丁寧に除排雪されているが、しかし、排雪作業の回数をふやすことで、危険箇所を減らすことができるのではないかと思うのが、いかがでしょうか。

道路附帯工事で、みどり・しらかば団地の道路防犯灯をLED化にとあるが、今回何灯をLEDにするのか。

市営住宅の整備事業を推進し、より一層の住環境整備に努めるとあるが、①昨年のように既存の空戸住宅を改修し、提供できるようにはしないのか。

②住宅内の設備への整備も今後必要ではないかと考えるが、いかがか。（ボイラー・ストーブ・浴槽等の整備）

7ページ目でございます。住宅の集約・除却について、①日の出団地の集約は、具体的にどうなってるのか伺います。

「豊かな心を育む教育と文化のまち」、9ページ目でございます。

教育委員会改革で、総合教育会議を置くとされ、教育の責任が明確化されるとあるが、①首長が新教育長の任命を行うことになるが、首長と新教育長の関係はどのようなものになるのか。

②新教育長と教育委員会とでは、根本的な権限はどちらにあるのか伺いたい。

③首長が大綱の策定を行うとあるが、教育委員会との関係はどのようになるのか。また、総合教育会議位置づけと権限はどうなるのか伺いたい。

教育行政執行方針に移ります。

「学校教育の充実」、2ページ目でございます。認定子ども園の設置について、①幼稚園と保育園の機能をどう両立させる考えなのか伺いたい。

「社会教育の充実」、7ページ目でございます。

市営プールについて、①今年度はプールの廃止を決定しましたが、来年度以降はどうするつもりなのか伺いたいと思います。

以上であります。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

平成27年度の市政執行方針を含めた一般質問につきましては、私から全項目につきまして、一括答弁を申し上げ、再質問につきましては副市長、所管課長、主幹を含めまして御答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、再質問につきましては自席での答弁とさせていただきます。

それでは、女鹿議員の一般質問にお答えいたします。

「はじめに」でございます。ページ1ページ、地方創生に向けた云々とありますが、①地方創生で、まち・ひと・しごと創生法に沿って、どのような地域特性を生かす取り組みを考えているのかと。また、この法によりどのような効果が生まれるのか伺いたいという御質問でございます。

まち・ひと・しごと創生法につきましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定されております。

同法では、国が示す総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定を求めていることから、本市の歴史や自然環境、高齢化率45%を超える人口構造などを踏まえ、仕事づくり、人の流れ、子育て支援、時代に合った地域づくりなど、人口減少対策につながる施策の検討を、今後、総合計画の策定とあわせ、市民の皆様等の意見や提言をお聞きしながら、本市の総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

また、この法律が目的とする少子高齢化、人口減少問題、東京一極集中の是正など、国がこれらの諸課題に短期的、集中的に取り組むことで、地方への新しい人の流れや、地方での安定した雇用の確保、時代に合った地域づくりなどの進展が期待されており、その支援の裏づけとなる新型交付金の創設など、これらの実現により地域の活性化が図られるものと考えております。

次でございます。本市の指針となる総合計画を策定とあるがということで、今まで基本構想、基本計画を行ってきた結果、人口減少に歯どめがかからなかった。今までと違う考えで総合計画を考えるのか伺いたいという御質問でございます。

本市における基本構想、基本計画につきましては、これまで地方自治法に基づき、昭和45年に近代的炭鉱都市の造成を基本目標に掲げて策定して以来、その時々時代の背景や社会情勢、さらには、本市が置かれる状況などを踏まえ、進むべきまちの方向性を明らかにしてきたところであります。

現状、産業を失った本市においては、産業の振興による雇用の場の確保とともに、子供から高齢者まで、全ての市民が安心して住み続けたいと心から実感できるまちづくりが求められているものと認識しております。

このため、厳しい財政状況の中、限れた財源や資源を有効に活用するため、選択と集中の観点から施策を推進することが必要と考えており、戦略を明確にした上で計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

次、2ページ目の市民サービスの向上のためとあるが、当然市民との対話は重要であるが、市役所の内部でも職員がさまざまな話し合いを行う場や回数をふやす必要があると思うが、いかがかという御質問でございます。

市民サービスの向上を目指すための各種施策の推進に当たりましては、庁内組織の横の連携はもとより、話し合いによる、職員間における情報の共有を図ることは大変重要なことであると認識しております。

このため、市民サービスの向上を図るため、引き続き職員間の情報の共有化と相互理解が深まるよう、各課内の話し合いが行われるよう取り組んでまいります。

次でございます。市のホームページの更新とあるが、昨年、ホームページの更新は何回行ったのかという御質問でございます。

市のホームページの更新につきましては、毎月定例的に行っております人口や市営住宅入居者募集等の更新を含め、平成26年度におきましては、3月6日現在で152回の更新を行っております。

ふれあい市長室とあるがということで、昨年までは、各種団体との対話は行っていなかったのか、また、どのように行う予定なのかという御質問でございます。

各種団体との対話につきましては、会合等にお招きをいただいた際に、会員の皆様方と対話または懇談を行ってまいりました。

また、初めての試みとして、子育て世代にある保護者の皆様と懇談会を開催したところであります。

ふれあい市長室につきましては、市民の意見を幅広く聞き、市政に反映させるため、各種団体や市民グループ等と市長が直接意見交換を行うことで、市民参加のまちづくりの推進を図ることを目的としております。

開催方法は、各種団体等より開催希望の申し込みを受け、懇談会を設定し、市政への提案や意見など、建設的な内容の意見交換を行ってまいりたいと考えております。

平和な未来を築くための取り組みとあるが、ことしは、戦後70年の節目であり、非核平和都市宣言を行っている本市においても、非常に関係の深い年ではありますが、戦争をしない国づくりを訴えるなど、積極的に行うべきと思うが、いかがかという御質問でございます。

本年は、戦後70年の節目の年に当たり、さきの大戦ではたくさんの先人たちが祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながらお亡くなりになりました。そのとうとい犠牲の上に私たちの現在の平和があるということを決して忘れてはなりません。

本市は、平成20年3月に、広島、長崎の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、核兵器のない平和な世界を実現するため、平和首長会議の趣旨に賛同し、加盟しております。

平和首長会議からの情報提供、共有により、昨年11月に、平和首長会議国内加盟都市全体で、内閣総理大臣に対し、核兵器禁止条約の早期実現に向けた取り組みの推進を要請したところでございます。

次でございます。国内景気が回復基調で推移しているが、本市においては、商工業者を取り巻く環境が改善されていない。依然厳しい経営が続いているとあるが、日本の景気を支えている商工業者は依然経営が厳しい状況にある。当然市内の業者も厳しい経営になっている。この状況を市はどう捉えているのかという御質問でございます。

市内の商工業者は、ほとんどが中小企業もしくは個人経営であり、国内景気の回復基調の恩恵を受けているとは言いがたく、非常に厳しい状況にあると判断しております。

商業者においては、人口減少や市外大型店への購買力の流出、後継者不足による投資意欲の減退などから、長らく疲弊が続いております。

また、建設業や製造業種におきましても、円安による生産コストの増や受注機会の減少など、引き続き厳しい経営を余儀なくされており、これに伴い、雇用の場も減少するなど、悪循環が続いております。

現在、この状況を打開するための起爆剤は見当たりませんが、起業しやすい環境づくりや地場産業の育成など、地域経済の活性化、雇用の創出に努めてまいります。

次でございます。商工会議所と情報共有とあるが、昨年は何回、商工会議所と情報交換をしたのか、また、各商店などとも話し合いを持つことができたのかという御質問でございます。

昨年は、会議形式による情報交換の場は設けておりませんが、商工会議所の役員各位と市長との意見交換は適宜行われており、事務レベルにおきましても情報共有に努めております。

また、各商店や事業所の方とも日常的に顔を合わせ、行政への要望等をお聞きするなど、意見交換に努めております。

次でございます。葉草栽培の実現に向け、現在までどこまで話が進んでいるのか伺いたいという御質問でございます。

葉草栽培につきましては、現在も試験栽培段階ではありますが、昨年11月に一部採取し、その成果について、研究機関において分析中であります。採取時点では、一定の評価を受けております。現在も研究機関や先進地等からの情報収集等に努めており、過日、実際の事業化に向けた面積当たりに要する栽培コストや収益面での情報を入手いたしましたが、栽培を想定しているカンゾウについては、2年目に収穫可能なことから、事業性を考慮した場合、一定の面積をローリングしながら栽培する必要があると判断しております。

いずれにいたしましても、引き続き試験栽培を継続しながら、栽培コストや市場の動向など、あらゆる観点から調査、研究を進め、事業化の可能性について検討してまいります。

次でございます。鳥獣対策について、具体的にどのような対策をするのかという御質問でございます。

本市における、エゾシカによる農作物の被害額は、平成25年度が約160万円、捕獲頭数は14頭。本年度は、これまでに被害額が約20万円、捕獲頭数が25頭となっております。

市内においては、近年、家庭菜園への食害、自動車との接触事故など、市民生活に大きな影響を与えております。道道で自動車と接触後に処分した頭数は7頭でございます。

これらの被害を減らすためには、捕獲・駆除による捕獲頭数の調整が最も効果的ですが、猟友会においては、会員の減少、高齢化により、活動の停滞が懸念されます。

このため、新年度においては、市内における被害等の実態調査を行うとともに、捕獲・駆除による頭数調整の強化として、駆除した後の運搬処理に係る業者委託及び狩猟免許取得に係る費用の一部助成制度を設けるなど、対策を講じることとしております。

さらに、地域おこし協力隊制度を活用し、有害鳥獣対策を中心とする業務担当者を配置することで、猟友会との連携によるエゾシカの捕獲・駆除や被害防止対策に努めてまいります。

なお、被害の実態調査につきましては、各町内会における家庭菜園等の被害状況の確認や、出没傾向等について把握し、今後のエゾシカ対策に役立てようとするものであります。

新産業創造等事業について、どのような事業を計画しているのかという御質問でございます。

本事業につきましては、企業等が新たな産業創出や設備投資などにより、生産性を向上させ、もって、地域経済の発展に資するとともに、雇用の創出に結びつくことを目的に実施しております。

今のところ、基金活用に係る具体的な相談は受けておりませんが、事業の目的である、企業等が新たな産業創出や設備投資などにより、生産性を向上させ、もって、地域経済の発展に資するとともに、雇用の創出に結びつけるため、商工会議所会員や個別企業への、本事業に係る説明、PRに努めてまいります。

次でございます。3ページの老朽化に伴う施設の改修について、どこを改修するのかという御質問でございます。

指定管理者制度を導入しているかもい岳温泉、かもい岳スキー場、道の駅附帯施設につきましては、それぞれ建築から長期間経過しており、建物並びに各種設備等の経年劣化が著しく、これまでも利用者の安全性を考慮しながら、優先順位を付して改修してまいりました。

現状、かもい岳温泉及び道の駅では、建物外壁や内部浴室等の傷みが進んでおり、スキー場ではリフト関係の整備も必要になっております。

このような中、新年度では、温泉浴室等のはがれているタイル張りかえを中心とした内部改修を行い、スキー場では、東ゲレンデの第1リフト並びに西ゲレンデの第3リフトの整備を行うこととしております。

さらに、近年、神威岳山頂からの雲海の景色に注目が集まり、見学者の訪問がふえております。このため、山頂の南側にあり、経年劣化が著しい展望台を全面改修することとしております。

歌志内振興公社の管理運営体制の見直しとあるが、どのように見直しを行い、経営改善に取り組むのかという御質問でございます。

本市といたしましては、株式会社歌志内振興公社として、市監査委員からの平成26年度財政援助団体等監査報告書の監査の結果に沿って、今後、改善されるよう指導してまいります。特に、経常経費の徹底的な節減並びに事務改善に努められるよう指導してまいります。

次でございます。労働行政の推進とあるが、雇用の場が極端に少ない本市にとって、具体的にどのようにして雇用の場を確保していくのかという御質問でございます。

市内の経済は、引き続き厳しい状況にあり、各事業所におかれては、日々経営存続に向け努力されており、新たな雇用に結びつくような事業展開を期待できる状況にはありません。

さらに、新たな企業誘致による雇用の創出も進まない状況にあることから、市内の雇用情勢は引き続き厳しいものと判断しております。

しかし、少しでも多くの雇用の場をつくとともに、今ある雇用の場を守るため、市の制度である産業開発促進条例に基づく優遇措置や新産業創造等事業、中小企業振興保証融資制度、さらには、国の雇用に係る各種助成制度等について積極的にPRするとともに、各事業所との連携に努め、情報共有に努めてまいります。

定住化対策として、市外からの受け入れを今後どのように行う考えなのかという御質問でございます。

定住化対策は、人口減少対策と同様、本市における最重要課題の一つであり、その対策としましては、雇用の場の創出が最も効果的であり、産業の振興により人口減少に歯どめをかけ、さらには地域の活性化に結びつくものと考えております。

これまで移住・定住の受け皿として、東光団地分譲促進のほか、一部の市営住宅を魅力ある住宅として改修するなど、移住者の受け皿となる取り組み、さらに、これらの取り組みを促進

させるため、住宅建設等奨励金や住宅改修等助成金などの制度を整備してまいりました。

また、移住や定住のきっかけにつながる取り組みとしまして、子ども医療費の無料化や高等学校等就学支援金による子育て支援、除雪体制の強化による、高齢者が安心して暮らせる取り組みなど、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

今後におきましても、これらの施策を一つ一つ進めながら、移住者の確保に努めることとしております。

次でございます。歌志内市地域福祉計画の基本理念に基づきとあるが、今まで地域福祉計画に沿って行われてきたことの検証はどのようになっているのかという御質問でございます。

地域福祉計画の共通認識は、福祉は自分のことという意識の共有を図ることであり、福祉のまちづくりが、一部の限られた人のためだけではなく、誰にでも関係する身近な課題であることを知り、ともに助け合い、支え合っていくことの大切さを私たち市民みんなで認識することが基本理念に込められており、その理念を達成するために七つの基本目標があります。

各施策ごとに、地域福祉計画進捗管理委員会で意見交換を行っております。希薄化する近所づき合いを活性化させるため、サロン活動に集まってきた方々の生活状況や、日ごろから困っていることなどの台帳づくりや、町内会単位での支え合いのマップづくりの必要性、個人情報の開示の問題、若い世代の参加体制などの意見が出されており、現状と課題を検証しながら、関係機関と連携を密にし、取り組んでいるところであります。

次でございます。地域福祉活動を担う人材の育成とは、昨年の状況はどうだったのか、また、どのような人をターゲットにして人材育成を行うのかという御質問でございます。

地域福祉活動を担う人材の育成事業は、地域福祉計画の基本目標である地域福祉活動の人づくり、活動づくりに基づいた事業で、平成26年度は、福祉コミュニケーション講座として、全3回実施しました。

この講座は、気遣い、心遣い、あふれるコミュニケーション、豊かな福祉のまちづくりを目指すため実施いたしました。

第1回目は、コミュニケーションの基本、第2回目は、コミュニケーションの効果、第3回目は、コミュニケーションが生まれる場所をテーマに行いました。参加者は延べ56名で、内訳は、民生委員延べ25名、町内会から延べ28名、その他延べ3名です。

本年度は、地域で行われている各種の地域福祉活動などを踏まえて、柔軟に検討してまいりますが、具体的な内容としましては、コミュニケーションの4要素である話す・聞く・見る・触れるを捉えたものを予定しております。

4ページ、高齢者福祉の推進についてでございます。安心して生活が続けられるよう、各サービスを切れ目なく提供すると言っているが、今、政府が進めている医療・介護総合法は、高齢者に対し非常に冷たい内容だと思うが、この法に沿った事業を行うとした場合、本当にサービスを切れ目なく提供できるのか伺いたいという御質問でございます。

医療・介護総合法は、医療と介護の連携強化のほか、医師確保支援や特養の機能重点化などが盛り込まれているものですが、介護保険法関係では、予防給付の訪問介護と通所介護のみを利用する場合、介護保険サービスではなく、地域支援事業として、各自治体が指定する事業者及び各自治体が決めたサービス内容に基づくサービスを利用することとなります。

本市としましては、空知中部広域連合の助言等を得ながら、従来の介護保険によるサービスと同程度の負担で同等のサービスが提供できるよう、関係事業所とも連携を図りながら、事業の円滑な開始に向けて検討してまいりたいと考えております。

次でございます。高齢者福祉の推進についてから、地域包括ケアシステムの構築とあるが、



どのように取り組んでいくか、計画を伺いたいという御質問でございます。

地域包括ケアシステムの取り組みにつきましては、平成24年に、その理念規定が介護保険法に定められ、介護保険事業計画にも位置づけて取り組むこととされているものであります。

国の方針に基づき、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に実現するよう、本市におきましても、空知中部広域連合及び構成市町と取り組みの視点を一致させて進めているところであります。

実現に向けましては、地域課題の把握、関係者による対応策の検討、そして対応策の決定、実行というプロセスが必要であり、そのためには、関係機関、関係職種等との連携が必要不可欠であると考えております。

本市では、平成20年度から開催している地域ケア会議の中で、地域の実情を共有し、一連のプロセスを進めていけるよう、開催回数、内容の見直し、スーパーバイザーの活用など、充実を図ってまいります。

児童福祉の推進について。

子ども・子育て支援事業計画における具体的な事業内容はどのようなものになるのか伺いたいという御質問でございます。

子ども・子育て支援法のサービスは、幼稚園や保育所、認定子ども園などの、子供のための教育、保育給付と地域子ども・子育て支援事業に分かれております。計画の中では、これらの事業等について、施策の展開や目標の設定などを掲載しております。

具体的内容としましては、子供のための教育、保育給付では、児童人口の推計をもとに、保護者の就労状況により、家庭類型を分類し、幼稚園や保育所、認定子ども園の利用見込みや実施する場合の時期、また、地域子ども・子育て支援事業では、各事業の量の見込みや実施時期などを掲載しております。

次でございます。児童福祉の推進について。

推進体制等の整備は、何をどのように行うのかということでございますが、子ども・子育て支援事業計画には、教育委員会を実施している事業も含まれております。

また、幼児期の学校教育、保育の提供において、特に、認定子ども園の実施に向けて検討を進める上では、教育委員会と保健福祉課で検討会議を設置しながら推進していく必要があると考えております。

次に、保健行政の推進についてでございます。

後期高齢者医療制度の被保険者に対する検査項目を追加し、特定健診と同じ検査項目にして行った場合、どれくらいの健診率になるのかという御質問でございます。

後期高齢者の健診受診状況は、平成25年度は59人受診し、受診率は7.3%になっております。平成26年度につきましては、まだ受診率は確定しておりませんが、受診数は68人で、若干ふえております。平成27年度は受診数80人、受診率10%を見込んでおります。

昨年から肺炎球菌ワクチンを全額助成したが、このほかにも子供、お年寄りに限らず、さまざまなワクチン、インフルエンザワクチン等があるが、それらを助成する考えはあるかという御質問でございます。

現在、法律でA類の定期予防接種になっているワクチンにつきましては全額助成しております。さらに、B類の定期予防接種につきましては、高齢者の肺炎球菌ワクチンには全額助成し、65歳以上の方のインフルエンザワクチンは1,000円の自己負担額としております。

しかし、任意となっている予防接種につきましては、現在、助成する予定はありませんが、昨年実施した子育て世代と市長との懇談会におきまして、子供たちがインフルエンザ予防接種

を受ける際の補助についての要望もありましたので、対象者数や費用額等を推計するとともに、医療機関と協議を行い、検討を進めることとしております。

次でございます。後期高齢者医療事業についてで、制度の円滑な運用を進めるのであれば、保険料の特例軽減措置の廃止を強く訴える必要があると思うが、いかがかという御質問でございます。

制度の円滑な運営には、経営主体の北海道後期高齢者医療広域連合と市町村の連携が必要不可欠であります。後期高齢者医療保険料の特例軽減措置の廃止については、国において検討されておりますが、本市におきましては、北海道市長会を通じての要請や、道広域連合が加盟する全国後期高齢者医療広域連合協議会において、特例措置の恒久化や軽減される保険料の財源確保を国で負担するよう要請しております。

快適でやすらぎのあるまちでございます。

降雪状況や沿道の堆雪状況を把握しながら除排雪とあるが、当市は近隣から比べても丁寧に除排雪されているが、しかし、排雪作業の回数をふやすことで、危険箇所を減らすことができるのではないかと思うがという御質問でございます。

除雪につきましては、10センチメートル以上の降雪があった場合に出動するようにしております。これらの雪は、沿道の路肩や道路敷地の斜面の堆雪スペースを利用して堆積し、車両通行の安全性や路面状況を見ながら排雪しております。

なお、市の除雪予算の考え方につきましては、安全性が確保されるよう、過去の降雪実績や出動回数等を踏まえて決めております。

次でございます。道路附帯工事で、みどり・しらかば団地の道路防犯灯LED化とあるが、今回、何灯をLED化にするのかという御質問でございます。

昨年は、文珠大曲団地内とみどり団地の一部でLED化を進めました。27年度は、みどり団地、しらかば団地で25灯の防犯灯のLED化を進めてまいります。

次でございます。市営住宅の整備事業を推進し、より一層の住環境整備に努めるとあるが、①で、昨年のように、既存の空戸住宅を改修し、提供できるようにはしないのか。②で、住宅内の設備への整備も今後必要ではないかと考えるが、いかがかと。ボイラー・ストーブ・浴槽等の整備となっております。

①のほうでございます。昨年は5戸の住宅で内装改修を行い、2戸の新規入居がありました。現在、平成7年度以降に建設を行った文珠高台、単身者向け住宅、東光団地に、内装状態のよい空戸が発生しております。

これらの住宅には、給湯や暖房設備、ユニットバスが完備されており、現在、一般公募しているところであります。このため、現状では、良好なストック住宅がありますので、本年度はこれらの入居状況を見ることにいたしました。

平成7年度以降に建設した住宅は、全て給湯や暖房設備、ユニットバスが整った住宅として整備しております。

今後の新築住宅は、これらの整備を備えた住宅として建設してまいります。現在、設備が整った住宅で、空戸が発生してきている状況にありますので、当面は、この空戸を新規入居者への対応住宅とし、充足度を見ながら、他の既存住宅への必要性について検討してまいりたいと考えております。

次でございます。住宅の集約、除却について、日の出団地の集約は、具体的にどうなっているのかという御質問でございます。

日の出団地は、1棟4戸の住宅が4棟あります。現在の入居状況は、各棟に空戸があるもの

の、前列と後列の住棟間隔が狭く、除雪車もやっと入ることができる幅員で、除雪を行うと玄関前に寄る雪でドアがあかない状態となる場合もあります。

このようなことから、昨年、町内会や入居者と協議を行った結果、後方の2棟8戸の住宅を前列の2棟8戸に集約する予定としております。

次でございます。教育委員会改革で、総合教育会議を置くとされ、教育の責任が明確化されるとあるが、首長が新教育長の任命を行うことになるが、首長と新教育長の関係はどのようなものになるのかという御質問でございます。

本市におきましては、従前から予算策定を初め、折々に首長と教育委員会が緊密な連携のもと、教育課題の解決に取り組んでいるところであり、今般、関係例規を整備するなど、法改正の趣旨に基づく体制の明確化、明文化を行います。首長と教育長との関係という点では、大きく変わるものではないと考えております。

次でございます。②として、新教育長と教育委員会とは、根本的な権限はどちらにあるのか伺いたいという御質問でございます。

教育委員会自体は、地方自治法上の執行機関としての位置づけや現行法における職務権限は変更されませんが、新教育長につきましては、従来の委員会の代表である委員長の役割をあわせ持つことにより、権限が強化されますので、関係規則を改正し、教育長が専決した事項、あるいは重点施策の推進、児童・生徒の被害発生といった重要事項について、教育委員会への報告及び承認を義務づけるよう明示することとし、教育委員会のチェック機能の強化を図ることとしております。

次でございます。③として、首長が大綱の策定を行うとあるが、教育委員会との関係はどのようなになるのか。また、総合教育会議位置づけと権限はどうなるのか伺いたいという御質問でございます。

大綱は、地域住民の意向をより一層教育行政に反映させることを目的として、首長が策定することを義務づけられたもので、必ずしも教育委員会との合意は必要とされておりませんが、施策を推進する上で、当然事務の執行権限を持つ教育委員会と協議、調整することが前提となります。

また、総合教育会議につきましては、首長と教育委員会における協議及び調整の場という位置づけであり、会議において調整がついた事項については、それぞれの立場で尊重する義務を負うこととなりますが、具体的な決定を行う機関ではありません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

教育行政執行方針についての御質問に対し御答弁をさせていただきます。

なお、再質問につきましては自席で、教育次長、主幹を含めて答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、まず、学校教育の充実。

認定子ども園の設置について、幼稚園と保育園の機能をどう両立させる考えなのか伺いたいとの御質問でございますが、就学前の子供の教育環境は、今後の市政、市全体のまちづくりにおいても重要な課題となるものであり、少子化や施設の老朽化、利用する保護者のニーズ、教員を初めとした教職員の配置など、さまざまな背景を踏まえた中長期的な視点が必要ですが、最も考慮する必要がある子供の数を踏まえ、認定子ども園として施設を集約し、

保育機能をベースとしながら、昼間の時間を幼児教育に当てるという形で、ソフトランディングが望ましいものと考えております。

続きまして、社会教育の充実。

今年度はプールの廃止を決定したが、来年度以降はどうするつもりなのか伺いたいとの御質問でございます。

学校授業や教育委員会の水泳教室は、赤平のプールを使用し、これまで同様、市のバスによる対応を考えております。

個人の利用につきましては、赤平市のほか、平成24年度から施設共同利用の協定を締結している上砂川町、奈井江町、浦臼町のプールがかわりの施設となります。

上砂川町を除き、他のプールは使用料を伴いますが、使用料は、個人の利用も含めて公費負担といたします。

なお、人数などの確認やプールの受付方法などは、各市町村で異なりますので、事務処理等につきましては、各教育委員会と調整、協議し、シーズン前には、保護者、市民の皆様にお知らせしてまいります。

その後につきましては、平成27年度の利用状況及び平成28年度以降のまちづくりの指針となる総合計画や住生活基本計画、地域福祉計画などの整合性を図りながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 初めに、最初のページ、地方創生の云々というやつで再質問させていただきたいと思います。

今回、補正予算とかでいろいろ、繰越明許で交付金の使用用途でいろいろ上がってきていますけれども、この使用用途、地方創生の関係で、こういった交付金が出てきていると思うのですけれども、交付金の使用目的、住民の福祉のために使う必要があったのではないかなど、きのう訴えたのですけれども、また同じような質問になるのですけれども、私はちょっとそういうふうに思っているのです。

住民が今困っていることを最優先にやっていくべきであって、そういうことに交付金をうまく使っていくことが、住民生活、安心・安全なまちをつくるためには一番効果的ではないかなと思うのですけれども、それについてどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回、補正で上げました事業の考え方につきましては、基本的に、国の総合戦略に定めております政策分野がございます。

今後、地方版総合戦略をつくっていく際にも、こういった政策分野をもとにしながら、地元でどういうふうな事業をやるかということ載せていくわけですけれども、今回は、それに先行してやりなさいということの交付金でございますので、基本的には、この政策分野に沿った流れの事業を上げたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） その政策分野、いろいろ使い道としては、政府から出されている例が何個かあって、それに基づいていろいろやっていくのだと思うのですけれども、こっちから提案して、それがうまく政府との意見と合致すれば、多分うまく交付されるのではないかなと思うのですけれども、交付金の使い道として、福祉灯油の助成の拡充だったりとか、給食費の助成だったりとか、あと、ちょっと目線を変えて、介護保険サービスの利用料の使用用途だっ

たりとか、こういったことにも使えたのではないかなと思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回のものにつきましては、先行型ということで、とりあえず、まず全てのものを網羅するのは、今回のところでは無理でございます。

今回、上がった事業につきましては、今後想定される事業とか、繰り返しになりますけれども、政策分野となります雇用の関係、人の流れをつくる、子育て関係、時代に合った地域づくりというような、国の政策分野を見ながら、今、当面、当初予算の編成のときでもございましたので、そういった中を含めまして、今後行う事業、これらについて、とりあえず金額が決まっていますので、それに合うものを予定したところでございます。

なお、今言われましたいろいろな事業につきましては、今後、本格的な総合戦略を策定するときに、いろいろな面からの部分で、先ほど言われました政策分野にのっとるような形で、いろいろ考えたものを計画するべきだとも思っておりますので、その辺は、策定の段階で各種事業を検討していきたいということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 先ほどの質問と関連するところもあるのですが、総合計画の策定の再質問で、今までさまざまな構想、基本計画を行ってきたのだと思うのです。その中に、住民には余り話し合いの内容が見えてきていないというのが現状にあると思うのです。もっと住民を巻き込んで話し合いを進める必要が、今後重要ではないかなと。その中で、まち・ひと・しごと創生法の中にも生きてくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そのとおりと思います。

それで、今回、きのうもちよっとお話ししましたけれども、3月1日号の広報で、市民委員会をつくるということで、今、公募をかけております。そういった中で、いろいろな方からの御意見を聞きながら、そういうものをつくっていききたいというふうに基本的に考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 先ほどの答弁の中で、選択と集中の観点から云々とかという話をされていて、戦略を明確にした上で計画をつくっていききたいのだという話をしていたのですけれども、この戦略を明確にするというところでは、今時点ではどれぐらいまで話が進んでいるのか伺いたしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 基本的には、先ほども申し上げました国の総合戦略に定める政策分野、こういったものの中に、仕事づくり、人の流れ、子育て支援、時代に合った地域づくりというものなどが書かれておりますので、この辺につきまして、うちのほうでは、人口減少対策ですとか、やはり産業創出、雇用の確保、またあとは、コンパクトなまちづくりといったも

のが緊急的な状況になるのではないかなと思われまので、そういった先ほどの政策分野に沿った形の中でつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

次に、市民サービスの向上、市民と協働でつくるまちの再質問なのですけれども、職員との間の話し合いということで、さっき答弁もらったように、重要だということを考えているということなのですけれども、やっぱり所内のコミュニケーションが広がるということは、所内の中でいろいろ声が届きやすい状況になるし、それがやっぱり住民サービスの向上にもつながってくるという感じがするのですけれども、その辺、もう1回お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 女鹿議員言われるように、まず、コミュニケーションというのは一番大事だと思います。その中からいろいろなものが生まれてくると思ってございます。

それで、今年度の、もう終わりましたけれども、職員研修におきましても、そういったコミュニケーションの大切さというものを学ぶための職員研修等々やってございます。企画調整会議の中でも、職員とのコミュニケーションを大事にという部分で、市長、副市長のほうからもお話がございますので、そういったことを大事にしてやっていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちょっと飛ばして、ふれあい市長室の話なのですけれども、今まで各種団体、市民グループ等と意見交換を行ってくることを、行ってきたのかな。それで、今後また、いろいろな方面の各種団体と話し合いを持ちたいという、積極的な意見だと思います。

医療関係の団体とかも、実は、市長と一緒に話をして、今後の介護の問題だとか、そういったことも話し合いたいという声も聞かれるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） このふれあい市長室につきましても、実は職員からの提案でございます。昨年までのいろいろな場面に同行しまして、それぞれの団体、あるいはそれぞれの年齢層といえますか、そういう方々によって、本当に置かれている立場、意見の違いというものが出てくるのです。それが我々がなかなか気づかない、そういう政策の部分もございまして、それが新年度の新しい政策の検討の一部に入ってきたと、こういうこともございます。

今おっしゃられました医療関係者、これは専門的な分野になると思いますけれども、これこそ私どもはなかなか接触する機会の少ないそういう方々、あるいはそこにかかわって、さらに市民の皆さんの中で、いろいろな悩みをお持ちの方々の、そういう情報も入ってくるのかな、そういう思いがしますので、要請があれば、ぜひそういう機会も、時間的に許せば、持つことはやぶさかではございません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この話と若干つながる部分があるのですけれども、平和な未来を築くための取り組みということで、さっきちょっと質問させてもらって、昨年、似たような形で質問させてもらって、市長が、市としては、戦争を二度と繰り返してはいけないという立場だという話をおっしゃっていました。

私たちのほうで毎年、原水爆禁止世界大会に向けて、表敬訪問を市役所と教育委員会のほうにさせていただいているのですけれども、ちょっと最近、市長と教育長の不在が多くて、総務課長と教育次長が対応していただいているという状況であります。日時の関係だとか、いろいろ忙しい面もあると思うので、なかなか都合がつかないという状況もあると思うのですけれど

も、できれば年1回、通し行進者が来て、表敬訪問を行いますので、できれば出席していただいて、こういうこともいろいろな各種団体との話し合いの場ということでも関係してくるのではないかなと思うのですけれども、これはお願いなのですけれども、できれば一緒に話を聞いていただきたいなという思いがあります。その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） スケジュールが合いましたら、特に問題はないと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） それでは、ことしも5月中ぐらいにありますので、ぜひ調整をとってもらっていただきたいと思います。

活力と魅力あふれるまちで、景気の話なのですけれども、やっぱり非常に厳しい状況が続いているということでもあります。これも昨年、市長が、アベノミクスで公共事業など、地域経済の底上げを行っているところであるが、当市にはまだまだその恩恵は届いていないといった話をしておりました。現時点でのアベノミクスの効果をどう感じられているか、市長にお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 機会あるごとに、この部分についてのことを触れておりますが、地方にはまだまだその実感を伴って、受けとめられてはいないというお話、これはマスコミ含めてあると思うのですけれども、歌志内につきましても、さらに、北海道の中でも非常に経済力の弱いという地域でございます。まだまだその恩恵は届いていない。

せいぜい来ているとしたら、公共工事を通して、そういう部分については、地元の事業として確保できている部分はございますけれども、民需という部分では、なかなかそこまでは行き届いてはいないという感覚を現在は持っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 多分そうだと思うのです。今までアベノミクスによって物価だけ上がって、労働者の賃金は今、結構下がり続けています。消費税増税によっても、消費が落ち込んでいるという状況が続いております。その結果、いまだに景気の回復の実感が得られていないというのが、今の現状につながっているのではないかなと私は強く思っております。

世界的に見ても、やっぱりアベノミクスの効果が見られない。アベノミクスは余りいい効果ではないという評価も世界的にはされております。

そんな中で、歌志内市として、黙って景気、アベノミクスによってよくなるのを待っているということではよくないと思うのです。積極的な対応で、国や道に対して、さまざまな方面から交渉していく必要もあるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） アベノミクス、今申し上げたとおり、多分、経済効果というものが地方に伝わってくる可能性があるとしても、期待はしているのですけれども、恐らくタイムラグが相当あるだろうというふうに思っております。今、俗に言う大企業、そこからさらにどこまで広がっていくかという、そういう経済界の対応の問題もいろいろと伝えられておりますけれども、まだまだ少し時間がかかるのかな、このように思っております。

したがって、おっしゃるように、歌志内として、市民の皆さんに何ができるのかということをやはり常に考えていかなければならないという中で、今回、地方創生という問題も含めて、地域振興券ですとか、そういうもののほかに、これは、政府のほうの政策として出てきているものなのですけれども、それ以外に、市の政策として、どういう底上げができるか、あるいは市民

の皆さんに、どういう政策でほかの自治体と差別化しながら、バックアップをしていけるかという、そういう考え方を持って進めていかなければならないのかなど、そのように思っております。

そういう部分で、新年度にも何点か、給食費の自治体の負担を初め、18歳までの医療費の支援ですとか、そういう新しい政策を提案してございますけれども、これからもそういう中で、少しでも市民の皆さんに後ろから押せる、そういうような政策を考えていきたいと思っております。もう少し、見ている中では、時間がかかるのかなど、そういうような見方をしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

次に、商工会議所との話し合いということで、昨年、積極的に行政からの議論の場を提供して、話し合いをふやしているということはおっしゃっていたのですが、会議形式による情報交換という場は設けていないという話なのですけれども、そういう会議的なものというのですか、いろいろな話の議論をする場では大切ではないかなと思うのですけれども、もっと回数をふやすべきではないかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 議員おっしゃられるとおり、会議所との情報交換の場というのは、地域経済を活性化させるために非常に重要な時間になるというふうに考えております。本年度につきまして、何度か意見交換の場ということで、会議所の事務局ともお話をしたところではありますけれども、スケジュール等の関係から設定することができなかったということでございます。

なお、今回、補正予算の形で、プレミアム商品券等、こういった一つ一つの課題が生じている中では、事務局レベルの部分で情報交換なり、取り組みについての話し合いをしているところでございます。

新年度におきましては、実際に、公といいますか、会議的な形の中で情報交換できるような、そういった場を設けてまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） プレミアム商品券だとか、一過性のものにならないように、継続的にどんどんやっていかなければ、やっぱり地域の活性化、さっき課長が言われていましたけれども、地域の活性化、その底上げにならないと思いますので、今年度、本当にどンドンどンドン積極的に、そういった場を設けてやっていただきたいと強く思います。

振興公社の話なのですけれども、先日、監査報告でありました。さっき答弁もいただきましたけれども、改善事項が多々あるということだと思います。1年前に指摘されていることが、なかなか直っていないということで報告されております。

管理体制が変わらないと、振興公社が運営していく上では変わっていかないのではないかなと強く思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今年度につきましても、振興公社につきましても、市の監査委員さんのほうから何点か、何点かといいますか、御指導、御指摘をいただいたところでございます。

やはりその中にあります、役員、取締役等の役割の明確化だとか、また、事務の決裁関係、事務の改善、こういったものもやっていかなければならないなというふうに考えております。



て、しっかりとした形で、公社としての管理運営、そういったものに取り組んでいかなければならないと思っておりますし、また、会社の経営状況につきましても、やはりしっかりとした改善を図るために、例えば経営の改善会議といったようなものも行うなどして、事務改善と、それから経営の改善のほうに努めるように、公社のほうに指導してまいりたいと、このように考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 健康で心ふれあうまちで、安心して生活が続けられるような各サービスを切れ目なくできるのですかという質問をさせてもらって、いろいろ答弁もらったのですが、これまで介護保険給付費で担ってきた要支援認定者の訪問介護だったり通所介護が、保険給付の対象外となって、市町村の定める地域支援事業に移行する、このことで、本当にサービスが切れ目なく提供できるのかどうか、物すごい不安に思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 医療介護総合法によりまして、おっしゃるとおり、地域に訪問介護、通所介護という部分では、地域の事業においてくるということでございますが、確かに、多様な資源とか人材の整備がされている自治体に比べますと、本市のように、それが若干乏しい自治体では、そのサービス内容に格差が生じるのではないかという懸念も声も聞かれるところでありますが、本市としましては、空知広域連合の助言等を得ながら、従来の介護保険サービスと同程度の負担で同等のサービスが提供できるように、関係事業者とも連携を図りながら、事業の円滑な開始に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） こういったことを結構、質問を何回もさせてもらっているのですけれども、大体国が定める方向でいつも来ているのですよね。それに対して、今回、広域連合といろいろ連携を図って、今までと同じような形で介護サービスを使えるようにしていきたいと言っているのですけれども、本当にそれが可能なのかどうか、利用者に対しては、これを行ってもらえれば本当に助かるのですけれども、本当にこれが可能なのかどうか、その辺はどうなのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほど申しましたとおり、空知中部広域連合等と話し合いながら検討するのですが、その検討事項としましては、提供するサービスの内容、または費用。また、事業所がそれぞれ把握している利用者のニーズ等なども検討の中に含めながら、方向を見きわめながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 利用料の件だったりだとか、いろいろ出てくると思うのです。今回の介護・医療総合法の中で、利用料の引き上げについてということも考えられています。

現在、定率1割の利用負担が、ことしの8月から、一定以上の所得がある場合は2割に引き上げられると。全国的に、在宅サービス利用者の15%、特養入所者の5%が、利用料が増加すると言われております。利用料が上がることによって、サービスが利用できないという人も出てくることも考えられるのではないかなど。それできちんとしたサービスの提供が、本当に今後できるかどうかというのは、本当に不安なのですから、その辺いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 利用料の負担の引き上げにつきましては、所得水準に、今ま

では、かかわらず1割負担であったものが、15年の8月からは、一定以上の所得のある方については、利用負担が2割に引き上げられるというようなことをございますけれども、厚労省のほうでは、年間の年金収入が大体280万円以上の方を想定しているという部分でございますので、おっしゃったとおり、在宅サービスでは15%程度、特養とかの入居者の方では5%程度というふうな見込みになっております。

これについては、国の基準の中になっておりますので、これについては、これに従って行っていくということになるのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やっぱり国の方針に従ってやるということになってしまうと思うのです。そうすると、さっき言っていた介護保険のサービスの提供、空知中部広域連合といろいろ話し合いをして、今までと同じような保険サービスを使えるように、できるだけしていきたいということも、なかなか難しいことではないかなと思います。それについてはどうですか。同じ答弁になるかもしれないですけども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 利用料の負担については、このように基準というのがございますので、これは従わざるを得ないのかなというふうに思います。

ただ、通所介護とか訪問介護の地域支援事業に移行していくという部分では、市町村が取り組む事業というふうになってきますので、その辺については、基本的には、現行水準の中で対応していくことになるのかなと考えておりますので、先ほど申し上げたような答弁になるのかなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

地域包括ケアシステムの話で再質問させていただきます。

今、国が進めている地域包括ケア、これが、先に来るのは自助で、その次、互助、共助、公助の順番になっていると思うのです。私が思うのは、根本的に順番が違うと思うのです。本当は公助が先に来て、共助、互助、自助という順番だと思うのです。

公的支援を国がきちんと行って、それで軽度者を重度化させないシステムにしていかないと本当はだめではないかなと思うのです。高齢者にきちんと支援するというのが、本当の地域包括ケアシステムの内容ではないかなと思うのですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 地域包括ケアシステムにつきましては、先ほど申し上げたとおり、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめぐりに、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるようにということで、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となって提供されるというのが、地域包括ケアシステムの構築になってくるわけですけども、その構築には、高齢者個人に対する支援の充実のみではなくて、それを支える社会基盤の整備も同時に行うことが重要となってきます。

そのため、地域包括ケアシステムの構築には、行政や医療、福祉、介護などの関係機関だけでは実現するものではなくて、当市には少ないのですが、例えばNPOですとかボランティアですとか民間企業、そして一般の住民の方も巻き込んだ中で、重層的な体制整備が必要となってくるものでございます。

今言われたように、公助、共助という部分でございますけれども、社会全体が支え合う互助

が非常に大切ではないかなというふうに考えております。

また、地域包括ケアシステムの構築には、一步一步、地道な取り組みというのが必要で、すぐに実現できるというものではないというふうにも考えております。

さらに、地域課題を把握して、地域の特性を加味した中での取り組みというのも必要になってきますので、その目指すべき姿といいますか、ニーズに応じた住まい、住宅ですとかの確保、その上で、生活支援とか福祉サービス、医療、看護、介護とかリハビリ、その辺の保険なども提供されるというのを想定しておりますので、これに向けて、今少しでも取り組むということになってくるかなと考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 介護の問題は、やっぱり公の助けがないとなかなか大変だと思いますので、その辺、公的な支援をきちんとした上で、互助、自助だったりだとかということになってくると思いますので、その辺きちんと行っていただきたいなと思います。

時間がもうないので、豊かな心を育む教育と文化のまちということで、教育委員会のお話なのですが、一番最初に、首長が新教育長の任命を行うと。関係的なものはどうなのかという話をさせてもらったら、今までと変わりませんという形なのですが、任命された新教育長の、今後、権限というのはどういうふうに変ってくるのか伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 新教育長につきましては、従来の委員長、教育委員会の代表でありました教育委員長との役割をあわせ持つということになりますので、その部分については、権限は強化されるという形に、新教育長はなるというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ③番目の、首長が大綱策定ということで話をさせていただきます。

大綱自体が、自治体の教育の目標や施策の根本的な方針だと、大綱自体を私はそういうふう考えるのですが、このことからして、市長は、教育委員会との対等、平等の立場でないといけないと私は思っておりますけれども、その辺はいかがか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 大綱の策定につきましては、首長に委ねられているところでございますけれども、これらにつきましては、教育委員会と十分に協議、調整を尽くした上で策定されるものというふうに解釈しております。

そのため、協議、調整をする部分が重要であるというふうに考えておりますし、対等な執行機関同士での協議、調整の場の中で、十分それらについては協議され、つくられるものというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号5番原田稔朗さん。

消防団の詰所の新築、図書館の移転、市営プールの廃止について。

外4件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 女鹿議員と重複する部分もございますけれども、通告どおり質問をさせていただきます。

まず、1番でございますけれども、消防団の詰所の新築、図書館の移転、市営プールの廃止についてでございます。

初めに、市政執行の手續、手順について伺いたいと思います。

市長は、事あるごとに、市民サービスの向上のためには、多くの市民との対話を進め、多様な行政ニーズの把握に努めるなど、市民主体のまちづくりに取り組んでいくと言っておりますが、とりあえず、次の3点につき、その考え方を伺いたいと思います。

①消防団の第2分団詰所の新築、②公民館内に図書館及び教育委員会事務局の移転、③市営プールの廃止、以上、3点につきましては、私は、市政の執行に当たっては重大なことと考えております。

そこで、市民との対話はどのようになっているのか、市民からの意見等はどんなものがあったのか、伺いたいと思います。

以下、順次、ページごとに質問をさせていただきます。

2、はじめに、1ページでございます。①地方版総合戦略については、今、最も市民から注目されている問題だと考えております。市政執行方針には、若干記述されておりますけれども、当市は、どんなことを柱として進めようとしているのかを具体的にお伺いしたいと思います。

②平成26年度の国の補正予算で、夕張市と下川町が地域再生計画の認定を受けておりますけれども、当市はどんな計画を提出したのかを伺いたいと思います。

③地方自治体の相談窓口となる省庁職員、地方創生コンシェルジュは、当市の場合はどうなったのか、当市も希望したはずだと思いますけれども、だめだったとしたら、その理由は何か。また、近隣市町で派遣されるのはどこの市町村かを伺いたいと思います。

次に、3、活力と魅力あふれるまち、ページ3でございます。

①新産業創造等事業については云々とあります。雇用の創出に努めるとありますけれども、いといたしまして、この事業の基金の枠（26年度末）は幾らあるのかをお伺いしたいと思います。

ロ、今、想定される事業は何があるのかをお伺いしたいと思います。

②歌志内オリジナルの土産品づくりに向けた庁内に検討組織を設置しとありますけれども、これは、市職員だけなのか、民間人も入れるのかをお伺いしたいと思います。

③観光事業については、指定管理者制度云々、魅力ある施設となるよう要請するとありますけれども、いといたしまして、指定管理者の事業報告、収支決算はどのようになっているのか、温泉、スキー場、道の駅ごとにお伺いをいたします。

ロ、指定管理者制度は、管理運営を委託しているものであり、設置者は市であります。要請するということにはならないと思いますけれども、その真意をお伺いしたいと思います。

④（株）歌志内振興公社チロルの湯は云々、管理運営体制の見直しを含め云々、要請しますとありますけれども、平成26年度の財政状況は、当期純損失はどのくらいの見込みなのか。また、累積欠損金はどのくらいの前定になるのかをお伺いしたいと思います。

⑤定住対策として、東光団地の分譲促進云々とありますけれども、本町の以前分譲した消防署近くの二、三区画の分譲地はどうするのか。東光団地と同じ取り扱いではないのか、いかなものでしょうか。

⑥協力隊制度の活用は2人と聞いておりますけれども、何歳ぐらいで、どこの市町村から来るのか。また、若干記述されておりますけれども、具体的にどのような仕事をお願いするのかを伺いたいと思います。

大きい4、快適でやすらぎのあるまち、6ページでございます。

①引き続き若鍋川の河川改修工事とありますけれども、いつまで続くのか。この工事は、たしか三、四年前から実施しておりますけれども、こういうものについては、まとめて補助工事

としてやるのが当然だと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

②人口規模に合わせた集約型コンパクトシティ云々とありますが、住宅の集約化はどこの地域をどのようにしようとしているのか、その集約化の計画を伺いたいと思います。

③平成28年度に建設予定の高齢者向け市営住宅云々とありますが、どんな住宅で、場所はどこなのか、何戸建設するのかを伺いたいと思います。

④消防団の活動拠点施設として云々とあります。イといたしまして、本市は、他市町村と違って行政区域も小さいし、道道1本で、しかも、東西約10キロしかない地域であり、消防の出張所があったときは、人口も多く、戸数もありましたけれども、現在の当市の現状を考慮すると、この事業は本当に必要なのか。特に、広域化を目前としている現状もありますし、予算の優先順位としても疑問があると思いますけれども、いかがなものでしょうか。

ロ、消防の広域化云々とありますが、協議してまいりますとありますが、どこかの協議を想定しているのか伺いたいと思います。

⑤交通安全の推進について云々とありますが、イといたしまして、平成27年3月19日は、全市民の協力により、交通事故死ゼロ1,500日を達成する予定となっております。ゼロ作戦本部では、3月25日に市民集会とイベントを決定したと伺っております。

しかし、3月中には実施しないこととなったようでございますけれども、その理由は何なのか。また、平成27年度に行うのか。行うとすれば、どのような予算を考えているのかをお伺いしたいと思います。

5番目、豊かな心を育む教育と文化のまち、9ページでございます。

①各種事業を効率的に進めるため云々、移転しますとありますが、イといたしまして、公民館、図書館、教育委員会事務局が一緒になることによって、公民館事業に支障がないのか。

ロといたしまして、また、一緒になったことによって、利用者の利便性の向上になるのか、そのメリットとデメリットを伺いたいと思います。

ハといたしまして、3カ所が一緒になるとすれば、その予定はいつごろになるのか。

ニといたしまして、そうすると、それぞれの法令、例規等はどうなるのか、今議会に提案されないのかを伺いたいと思います。

ホ、市営プールを廃止した場合、赤平市のプールを使用することになっておりますけれども、もし赤平市のプールを使用するとすれば、市民はどのような方法で使用するようになるのかを伺いたいと思います。

ヘといたしまして、市民プールを解体、除去するとなっておりますが、その他に使用することはできないのか、調査、研究をしたことがあるのかを伺いたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

原田議員の御質問にお答えいたします。

1点目でございます。消防団の詰所の新築、図書館の移転、市営プールの廃止についてでございます。

現在の第2分団の詰所は、建設されてから約54年が経過し、老朽化が進んでおり、毎日の点検及び修繕を行いながら使用しております。この建物は耐震化されておらず、2階天井のコンクリートがはがれ落ち、サイレン塔もひび割れが発生、外壁からコンクリート片が落下しており、サイレン塔に設置されているホース乾燥塔は、現在、使用できない状態となっております。

また、これに伴い、庁舎周囲には立入禁止のテープを張り、注意喚起している状況でございます。

第2分団の方々からは、冬期間における凍結防止措置によるトイレ、水道の使用制限及び消防ポンプ自動車のポンプ凍結など、消防団業務に支障を来す事案が発生していることから、早急に建てかえてほしい旨の要望が従前からございました。

このようなことから、防災の拠点としては非常に危険な状態であるため、早急な整備が必要であり、平成26年9月に設計に係る予算を補正し、平成27年度に予算計上したものでございます。

②でございます。公民館内に図書館及び教育委員会事務局の移転でございます。

公民館内に図書館及び教育委員会事務局を移転することにつきましては、関係者などのコンセンサスを得ながら進めてきたところであります。

教育委員会では、図書館及び公民館サテライトの利用者、加えて保育所、幼稚園、小中学校保護者へのアンケートの実施により、利用者以外からも意見や感想を伺ったところであります。

さらに、社会教育委員には、早くから考え方などを説明し、意見等をいただくとともに、近隣市の図書館視察を行うほか、地区別市政懇談会におきましても、図書館、サテライトの利用状況を説明し、意見を求めています。

アンケート結果では、図書館利用者からは、移転しないほうがよいとの回答が約53%ありましたが、保護者では、約47%が移転を望んでおり、行きやすさの点では、公民館のほうが約63%の保護者から支持されており、図書館利用者からも、移転するなら公民館がよいとの回答が約74%あったところであります。

直接的な声としましては、市役所から離れてほしくない。公民館機能の支障となる。公民館のほうが集まりやすい。明るく開放感があるなど、多くの御意見がありました。

教育委員会では、このようなアンケートや意見等を踏まえ、さらには、公民館の利用現状からも、地域の拠点としての公民館機能強化を図ることが重要であるとの考えから、図書館及び教育委員会事務局の移転と、職員体制の充実による、多世代、多機能の施設としての利用促進を図ろうとするものであります。

3点目は、市営プールの廃止でございます。

市営プールにつきましては、廃止ということではなく、来期から上屋が使えないことを前提に、今の市営プールの使用や、現在の個々の利用回数、実際にどこのプールを利用しているかなどを中心に、保育所、幼稚園、小中学校の保護者にアンケート調査を実施いたしました。

アンケートでは、新しいプールを建てるべきですかという設問に対し、約63%の保護者から、そう思うとの回答をいただきました。

また、現在のプールをどのようにすべきかという設問には、屋根がなくても続けたほうがよいと答えた方が約18%、どちらでもよいが約25%、屋根がなければ休・廃止してよいが約38%という回答結果でありました。

中には、今までも虫がいたり、鳥が入ったり、プールサイドも傷み過ぎていて危険である。新しくできなくても、きれいにリニューアルすべきといった具体的な厳しい意見もあり、これらを保護者の方からの率直な意見として受けとめさせていただきました。

また、社会教育委員にも、その結果につきまして報告を行い、意見をいただいております。

次でございます。「はじめに」の①でございます。地方版総合戦略については、今、最も市民から注目されている問題で、市政執行方針には若干記述されておりますが、当市はどんなこ

とを柱として進めようとしているのか、具体的にお伺いしたいという質問でございます。

地方版総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法が目的とする少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとされております。

同法では、国が示す総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定を求めていることから、本市の歴史や自然環境、高齢化率45%を超える人口構造などを踏まえ、仕事づくり、人の流れ、子育て支援、時代に合った地域づくりなど、人口減少対策につながる施策の検討を、今後、総合計画の策定とあわせて、市民の皆様等の意見や提言をお聞きしながら、本市の総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 答弁の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

引き続き、原田議員の質問にお答えいたします。

2、「はじめに」、1ページの②からと思っておりますので、そこから始めさせていただきます。

夕張市と下川町の認定につきましては、地域再生法に基づく地域再生計画の第30回認定申請により認定された計画と認識しております。

この制度につきましては、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取り組みを支援するため、地域の政策ニーズを踏まえて、国が支援措置を講ずるもので、特に、複数省庁にまたがり、複数の類似施設を一体的に整備する事業や、民間事業者等と連携して、地域再生に取り組む事業などへの支援として計画認定を受けることで、ワンストップの窓口での対応が可能となることや、規制の特例措置を受けることができるなど、集中的、総合的な支援が可能になると聞いております。

本市におきましては、これまで具体的に国へ提案できる事案を持ち合わせていなかったことなどから、計画の提出はありませんでしたが、今後、地方版総合戦略の推進など、これらの制度の活用も検討しながら進めてまいりたいと考えております。

次でございます。③地方創生コンシェルジュ制度並びに日本版シティマネージャー派遣制度につきましては、昨年の11月上旬に、空知総合振興局を経由し、募集の案内があったところではありますが、日本版シティマネージャー派遣制度につきましては、提供された情報をもとに検討を行い、応募の準備を行ったことから、同月に開催された行政常任委員会へ、その旨、報告したところであります。

日本版シティマネージャー派遣制度につきましては、その後、制度の詳細情報を得たところ、本市の希望にそぐわないことが判明したことから、応募を行わないこととしたところであります。

なお、管内で応募した市、町は、砂川市、奈井江町、北竜町の1市2町で、派遣の決定についての情報はございません。

また、地方創生コンシェルジュ制度につきましては、先月、地方創生コンシェルジュの名簿が公表されたところであります。

なお、管内で応募しております市、町につきましては、三笠市、滝川市、上砂川町、由仁町、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町の2市6町であります。

同制度につきましては、随時募集されており、選任希望を提出することとしております。

3番、活力と魅力あふれるまちの①でございます。イトロがでございますけれども、新産業創造等事業に係る御質問のイ及びロにつきまして、一括して御答弁申し上げます。

平成26年度末の基金残高につきましては8,870万円となっております。今のところ、基金活用に係る具体的な相談は受けておりませんが、事業の目的である、企業等が新たな産業創出や設備投資などにより、生産性を向上させ、もって、地域経済の発展に資するとともに、雇用の創出に結びつけるため、商工会議所会員や個別企業への本事業に係る説明、PRに努めてまいります。

3番の②でございます。地域特産品としてのお土産づくりは、本市において長年の課題となっております。このため、新年度におきましては、できるだけ早い時期から、庁内の職員による自由な発想からの土産品づくりに取り組むこととしており、この検討に対するアドバイザーとして、実際に食品加工や販売等に携わっておられる民間の方の御協力をいただきたいと考えております。

3の③でございます。

③のイ、各指定管理施設の平成25年度の事業報告及び収支決算状況についてお答えいたします。

かもい岳温泉につきましては、営業日数が361日で、入館者数、入浴2万3,179人、宿泊者数1万1,590人となっております。

収支決算状況ですが、収入につきましては、宿泊売り上げ7,537万9,292円、入浴料937万1,546円、レストラン収入1,689万1,348円、その他売店売り上げなどを含めまして、収入合計が1億494万4,801円。支出につきましては、人件費や水道光熱水費などの販売費及び一般管理費が8,350万5,808円、食材仕入れなど、売り上げ原価が2,085万409円、営業外費用が81万2,487円で、支出合計が1億516万8,704円で、収入から支出を差し引き22万3,903円の赤字となっております。

かもい岳スキー場につきましては、営業日数が124日で、索道輸送人員が、第1ペアリフト13万9,051人、第2ペアリフト4万3,377人、第3ペアリフト12万9,566人、Tバーリフト13万5,825人、合計44万7,819人となっております。

収支決算状況ですが、収入につきましては、リフト券収入4,623万1,791円、レストラン収入623万6,496円、その他自販機収入などを含めまして、収入合計が5,461万6,598円。支出につきましては、人件費や水道光熱水費などの販売費及び一般管理費が4,494万3,766円、食材仕入れなどの売り上げ原価が240万4,662円、営業外費用が20万6,729円で、支出合計が4,755万5,157円で、収入から支出を差し引き706万1,441円の黒字となっております。

道の駅につきましては、営業日数が338日で、来場者数が12万8,500人となっております。

収支決算状況ですが、収入につきましては、売店及び食堂の販売売り上げが2,722万7,508円、テナント料ほかで23万1,996円、自販機関係が53万5,113円、雑入が411万4,292円で、収入合計3,210万8,909円。支出につきましては、人件費が8



11万6,961円、仕入れ関係が1,355万8,506円、水道光熱水費や消耗品費などの一般管理費で1,022万1,984円、支出合計が3,189万7,451円で、収入から支出を差し引き21万1,458円の黒字となっております。

③のロでございます。施設の設置者は市であります。指定管理者におかれては、日ごろから従業員による利用者への挨拶や、笑顔を絶やすことなく接していただくこと。また、施設内はもとより、施設周辺の環境美化に努められること。さらには、子供から大人まで参加できる楽しいイベントの開催など、利用されるお客様から常に喜ばれ、より魅力ある観光施設を目指すよう心がけていただきたいということから、お願いしようとするものであります。

④でございます。株式会社歌志内振興公社における今期末の決算見込みにつきましては、昨年12月の決算状況を勘案して計算したところ、当期純損失は900万円から1,000万円程度となり、これに伴い、累積欠損金は7,600万円程度となる見込みであります。

⑤でございます。消防本部庁舎裏の市有地につきましては、昨年9月の分筆測量費用の補正予算後、用地測量、分筆登記等を行い、一連の作業が1月6日に終了いたしました。

分譲できる土地につきましては、消防施設用地等の確定に伴い、約125坪の土地が1区画となりましたが、雪解けを待って、公募により分譲する予定であります。

なお、分譲価格につきましては、固定資産税路線価の7分の10相当額で分譲する予定であります。

⑥です。隊員の募集につきましては、定住対策並びに農林業支援として、2名の募集を予定しており、性別を問わず、年齢はおおむね20歳以上40歳未満の方とし、隊員の転出地が三大都市圏内の都市地域や政令指定都市などとしております。

また、その他の条件といたしましては、パソコン操作ができ、普通自動車運転免許を取得している方などの条件を予定しております。

なお、隊員の具体的な活動内容としましては、1名は、移住・定住促進の支援活動として、移住・定住のコーディネーター、市のホームページ及びフェイスブックの立ち上げによる、市の魅力発信などを担当する隊員の配置を予定しております。

もう1名としましては、農林業の振興に係る支援活動として、有害鳥獣対策活動や特産品の開発及び販路開拓などを担当する隊員の配置を予定しております。

4の①、②、③でございます。①若鍋川の河川改修工事は平成25年度から施工しております。この工事につきましては、既設護岸や河床の局部の改修工事ではありますが、他の公共工事の優先度や工事の内容により、複数年工事として実施しております。

なお、準用河川事業や雨水事業での補助採択には、要件上該当いたしません。

②でございます。住宅の集約化につきましては、歌神第2団地、歌神一区、桜ヶ丘地区の市営住宅を用途廃止し、利便性の高い道道幹線沿いの良好な市営住宅に移転しており、行政コストの縮減はもとより、まちづくりを進める上でも着実に進めなければなりません。本年度も桜沢地区の改良住宅について、用途廃止に向けた移転を進めてまいります。

③高齢者向け住宅は、ユニバーサルデザインで、安否確認や支援体制に配慮した住宅とします。建設予定地は、歌神から本町方面で考えております。

なお、戸数は20戸から30戸程度で検討しております。

④のイです。この建物は、消防団第2分団の詰所となっており、防災の拠点であります。消防団の分団とは、そのまちを幾つかに分け、分団ごとに管轄しており、分団員が参集するため、または消防団の車両や資機材を格納するための詰所を設けております。

本市の行政区画につきましては、他市に比べ小さく、人口も減少しておりますが、文珠方面

の居住者割合が高く、砂川方面に伸びている状況でございます。

国の消防力の整備指針においては、隣接する署所に配置された消防ポンプ自動車の出動によって、延焼防止のための消防活動を支障なく行うとされており、この時間は、出動から6分30秒以内で放水開始できることが目安と考えられ、6分30秒を超えると、急激に近隣の建物への延焼の危険が高くなるとされております。

本市におきましても、この考え方を前提に、消防ポンプ車の出動から放水開始までが6分30秒以内となるように配置することを基本方針としております。

平成25年10月に発生した文珠大曲の火災では、消防本部がある本町から出動し、放水までに要した時間が10分、一方、第2分団詰所がある神威から6分であり、現在の署・所の体制が実際の火災において、隣接する建物への延焼防止につながり、消火活動を支障なく行えたことは言うまでもありません。

広域化との関係ですが、広域化とは、消防本部の広域化であり、消防団は、自分たちのまちは自分たちで守るという崇高な使命感で災害に対応していただいているもので、今までと同じく、地元の災害に出動することを基本としていますので、広域化しても消防団の施設が必要なことに変わりはありません。

また、広域化における近隣消防との出動態勢などの検討会においても、火災、救急などの応援態勢は即応するが、水害や地震などの災害においては、近隣の広範囲の地域が罹災している場合が多いと考えられるので、広域化してもそれぞれの市町村で対応することが基本となっております。

以上のようなことから、消防団の活動拠点の整備は、市民の生命、財産を守るため、予算の優先順位が上位になったものであります。

次、口でございます。前回、砂川地区との広域化を見送りましたが、基本的には、同様に、砂川地区との枠組みを考えております。平成25年12月に、第2次北海道消防広域化推進計画では、消防広域化重点地域に、空知Aの組み合わせとして、赤平、芦別、滝川地区が指定され、平成26年4月、既に広域化されております。

砂川地区に関しましては、上砂川と広域化しておりましたので、重点地域から除外されております。

本市におきましては、空知Cとされ、歌志内市を含む地域と表現されたため、砂川地区はもちろんのこと、どこの消防との広域化でも可能というものでございます。

4の⑤のイでございます。交通事故死ゼロ作戦本部会議の中で、委員から交通安全イベントの検討意見が出され、事務局での調整を進めておりました。3月25日に予定しておりましたが、実際に1,500日が達成されたことを確認した後に調整することが望ましいのではないかと。集会に参加いただく皆さんは、高齢の方が多いため、季節的にいまだ寒い時期は避けることが適当ではないかと。達成後、集会の案内の周知期間に無理があるのではないかと。このようなことから27年度に延期をいたしました。

また、予算については、交通事故死ゼロ作戦本部の会計で実施する予定であります。

交通事故死ゼロ1,500日達成を確認後、平成27年度に、さらに内容の精査、日程調整を関係機関と協議しながら進めてまいります。

5番の①、イでございます。図書館及び教育委員会事務局の移転に伴う公民館事業への影響につきましては、庁内や公民館利用者、社会教育委員からも意見が寄せられております。

現在、図書館の移転先である公民館の図書室は、小規模の会議等に使用されているほか、文化祭のバザーでは、食事スペースとしても使用されておりますので、当然の心配であると思ひ

ます。

移転後につきましては、図書室で行っていた会議は、2階の講座室、和室をフロアに変更し、会議にも対応できるように改修するとともに、視聴覚室も、人数規模によっては、代替の会議室としても使用することができると考えております。

また、バザーでは、2階を使用するのは不便なため、事務室前のロビー及びホワイエ等を使用させていただきようをお願いする予定としております。

なお、公民館の利用状況としまして、20年前の平成6年度は、年間1,610件、4万4,537人の利用実績がありましたが、10年前の平成16年度は1,161件、2万9,071人、昨年度は773件、1万4,561人と激減しておりますので、現在の利用状況と公民館の収容能力の面では、移転による支障はないものと考えております。

また、教育委員会事務局の移転につきましても、現在の事務局の人員体制を考慮しても支障はないと考えております。

口でございます。公民館は、市内の社会教育施設として、唯一有効な設備を兼ね備えた規模並びに施設内容においても、多くの市民の皆様が利用できる集会施設であります。

しかしながら、現状、公民館利用者が減少していることから、図書館、教育委員会の移転を契機に、さまざまな事業展開を図ることにより、銀行、郵便局など、市内の中心的地域において、市民が集う場所として再活性化させるのが狙いであります。

図書館としましては、専用できる面積が小さくなり、蔵書の数が少なくなることがデメリットと言えますが、公民館のスペースを有効に活用することにより、今まで提供できなかった広い空間を利用できるのが最大のメリットであります。

また、公民館はバリアフリー化されており、駐車場からの動線、身障者トイレなども完備していることから、施設の環境としては飛躍的に向上することになります。

管内の各市町を見ましても、教育委員会は、本庁舎とは離れた場所にあるまちが多く、重大な支障はないものと考えております。

ハでございます。改修工事や備品発注及び図書館の書籍整理など、できる限り空白期間を短くして移転する予定としております。

また、この後、北海道教育委員会への用途変更等の諸手続を伴うため、移転準備を含め、7月移転を目途にしているところであります。

ニでございます。図書館、公民館ともに、北海道教育委員会への用途変更等の手続が必要なため、新年度に入り、関係機関への事務手続を進めてまいります。

その後、図書館につきましては、公民館内に移転しますので、施設の所在地など、条例の一部改正が必要となります。

また、公民館は、ふれあいセンター(仮称)に転用して、社会教育法による使用制限を受けない施設として活用することを検討しておりますので、公民館の廃止条例と転用後の新施設の設置条例が必要となることから、関係条例につきましては、6月の定例会に提案する予定であります。

ホであります。学校授業や教育委員会の水泳教室は、赤平市のプールを使用し、これまで同様、市のバスによる対応を考えております。

個人の利用につきましては、赤平市のほか、平成24年度から施設共同利用の協定を締結している上砂川町、奈井江町、浦臼町のプールがかわりの施設となります。

上砂川町を除き、他のプールは使用料が伴いますが、使用料は、個人の利用も含めて公費負担いたします。

なお、人数などの確認やプールの使用受付方法は、各市町で異なりますので、事務処理等につきましては、各教育委員会と調整、協議し、シーズン前には、保護者、市民の皆様にお知らせいたします。

へでございます。市営プールの再利用につきましては、上屋鉄骨が非常に危険な状態であるため、解体以外に選択肢はありません。

また、水槽につきましては、底がコンクリートの場合は、フットサルのコートとして再利用されている例はありますが、本市のプールは底が鉄板のため、遊泳以外に利活用することは難しいものと思われまます。水槽を活用した転用を考えた場合におきましても、給水管、ろ過器と水槽を結ぶ送水管から漏水もあることから、事業内容にもよりますが、大きな経費が伴うものと推察いたします。

したがいまして、再利用についての詳細な調査、研究は行っておりませんが、現在の市営プールは、プール以外に転用できる可能性は少なく、美観上や危険性を考慮し、解体撤去することといたしました。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま市長から答弁をいただきました。

それで、私の1番の消防団の詰所新築、図書館の云々というのは、前段にも書きましたけれども、私は、市政執行の手續、手順として、これでいいのかなという気がしたものですから、市長の姿勢をお伺いしたわけでございます。

なおかつ、後段のほうには、市民の対話はどうなっているのだというようなことも書きました。ですけれども、私もびっくりしたのですけれども、実は私、歌志内市議会だよりを新聞折り込みでやっています。

それで、私の質問が、いつも件名だけしか書かないのですけれども、消防団の詰所の云々という、市営プールの廃止ということで件名を書いたのです。

ところが、私もそんなには想定していなかったのですけれども、随分市民の方は関心持っているのだということは、土曜日の昼からと日曜日の午前中にかけて、十二、三人から電話が入ったのです。何事かなと思ったら、原田さんのチラシを見たら、そういうふう書いてあるのだけれども、これどんなことなのかと私聞かれたのです。ですから、市政執行を見て、私は、こういうことで、内容は詳しくはわかりませんと。ただ、こうこうこういう質問をしたいと思っておりますということで、返答をしたのです。

それで、十二、三人からそういう、夕べも1人、公民館のサークルの御婦人だと思っておりますけれども、電話が来ました。それで、私は非常に随分関心持たれたなという気がしたのです。

ということは、市民がほとんど、先ほどの答弁では、どこでアンケートをとった、どこでアンケートをとったという答弁がありましたけれども、私はこういうことを聞いているのではなくて、先ほど言いましたように、これから市政執行をするために、やっぱりこういうことがあるとすれば、これは私は重大な、大きな問題ということで考えているのです。ですから、こういうことがあるとすれば、関係者というのか、例えばさっきのアンケートで、どここの幼稚園だとか、どこでアンケートをとりましたということではなくて、やっぱりそういうものは事前に、地区懇をやっているわけですから、例えば芦別とか滝川、それぞれ地区懇やっていますけれども、こういう大きな問題については、全部が全部ではないですけれども、市内の2カ所か3カ所で、実は、今後こういうものについてはこうしたいということで意見を聞いているの

です。ですから、地区懇で間に合わないとなれば、こういう大きなことであれば、市内2カ所ぐらいでいいと思うのですけれども、やっぱり市の情報を提供して、市民に知らせるとか、市民の意見を聞くとか、そういうことが私は大事だと思うのです。

それで、そういうことで質問をしたのですけれども、細かいことはいろいろありましたけれども、それで私は、一番最後に、順次、ページごとに質問をさせていただきますということで、それぞれ細かいことは、その項目で聞こうと思っていたのです。ところが随分親切にいろいろ言われましたけれども、これは今、再質問、ここではそういう細かいことはいたしません。出てきたところで再質問をいたします。

それで、私は、さっき市民から、十二、三名から話があったのですけれども、苦情が半分ぐらいかな、私の感覚ですよ、苦情が半分ぐらいで、それから、こういうことは今後どうなのですかと聞いてきた人が半分ぐらいということなのです。

それで、私は、さっき言ったように、ひどいのがおりました。孫のことだと思うのです。名前を言わないからわからないけれども、うちの孫は2人もいるのだと。プールなくしたら、こんな歌志内にいられるかと、こういう苦情もありました。それから、我々から税金取っておいで、税金何に使っているのだと。プールぐらい税金使えないのかというようなひどい苦情もありました。私はそれに対してどうのこうのとは言いません。そうですかと、わかりましたということで返事をしましたけれども。

いずれにいたしましても、私は、先ほど言いましたように、これから行政を進めていくために、やっぱりこういう重大なものであれば、市民の意見を聞いて、そして、関係者からアンケートをとるとか、そういうことならいいのだと思うのですけれども、その辺もう一度御答弁をお願いしたいと思うのです。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

ただいまの御指摘の部分につきまして、昨年、地区別市政懇談会、この中では、図書館の移転について、テーマとして情報提供をしております。

市営プールについては、情報提供は、その場ではなかったということですが、教育委員会サイドとして、市営プールを利用している皆さんを含めて、そういう関係者のアンケートといたしますか、情報の収集をしていただいたという部分はございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 地区懇では、確かに、公民館にサテライトということでやりますよという話というのか、情報はありました。だけれども、公民館に図書館が移ってやりますよということは、さっき町内会長さんもいたから、帰りにちょっと、「そういう話聞いているか」と言ったら「いや、聞いてないよ」と「サテライトの話は聞きましたよ」というようなことで、私も実際に聞いていないわけですが、事務局は別にしても、図書館が公民館に移るといふ話は地区懇でなかったと、私はそういう気がしているのですけれども、いかがなものですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 地区別市政懇談会における図書館にかかわる状況といたしましての情報提供といたしましては、昨年6月から既にスタートしていた公民館内でのサテライト図書館の利用状況、それから、現市立図書館の利用状況の実態、それらを含め、移転を含めながらでのテスト的サテライト図書館として動きをしたということで御説明を申し上げ、それによって、図書館を公民館内に、また、そのほかの場所を含め、移転をしたいという意向の部分

は説明の中ではさせていただいたつもりであります。

その結果、具体的な形で意見があったのは、我々は、残念ながら1件の方しかいただかなかったかなというふうに思っております。参加者の皆様が、やはり図書館を利用しているという方々が少なかったものかなというふうに思っています。

その後、プールの状況も出てまいりましたので、プールとあわせ、図書館の部分も含め、二つのアンケート調査を保育所から中学校まで、大方の利用している対象者ということで、アンケートをその後実施させていただいたということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほども言いましたように、私は、この1番につきましては、そういうことで、こういう重大なことについては、やっぱり市長の姿勢もあるわけですから、そういう姿勢を聞きたかったわけでございます。私の思うとおりの答弁がいただけませんけれども、個々の問題については、先ほど言いましたように、それぞれの個々で質疑をしておりますので、細かいことはそこでやらせていただきますけれども、今後の市政の進め方については、やはりそのようなことで取り計らいをしていただきたいということで、1番については終わらせていただきたいと思います。

それと、これも答弁があったから聞きますけれども、先ほどの答弁では、市営プールについては、廃止ということではないという答弁がありましたよね。だけれども、市政執行方針を見ても、廃止だし、先だって、条例も廃止したはずなのですけれども、先ほどの答弁では、市営プールにつきましては廃止ということではないですよと言っているのです。その辺どうなのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） この部分については、答弁書のほうでも書いてありますが、プールの部分のアンケート調査の関係にかかわっての文言ということで御理解いただきたいのですが、アンケート調査には、今の26年度のプールの利用が終わった段階、シーズン中もわかったのですが、非常に上屋が危険な状態であると。ですから、上屋が使えないという前提のもとに、アンケートの設問を設け、それを保護者の方々にお答えいただいたという関係でございます。

ですから、廃止ありきという形で、教育委員会としては、アンケートではなくて、現状を訴え、それで、上屋がなくてもいいのか、それとも新設も含めながら設問を設けたということでございます。

結果として、教育委員会としては、廃止という形をとったということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 言葉のあれなのだけれども、市民は余り市政執行方針なんてわからないと思うのですけれども、我々が市政方針演説を見たり、それから、この間の本会議で条例を廃止したりということは、廃止だとしかとれないのです。アンケートが云々でなくて、それちょっとやっぱり違うのではないですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 教育委員会としましても、プールは欲しいということは前々から思っております。私の思いとしては、できれば温水プール、あるいは体育館とプールを一緒にした形ではどうだとか、ただ、そここのところにつきましては、財源的な部分があるので、これは都市計画と同時に検討していきたいというようなことでありまして、今回、廃止というのは、あくまでも、現、使っているプールを廃止、撤去するというような意識でありまして、今

後、プールについては、都市計画の中で考えていくというふうに私どもは捉えておりました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、2番に入らせていただきたいと思います。

先ほど答弁もいただきました。それで、私もよくわからないのですけれども、夕張市と下川町は、夕張市については、私、夕張の知人からいただきましたけれども、地域再生計画というのを出しているのです。先ほど答弁もありましたけれども、名称は、コンパクトシティ等夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦ということで、結局、夕張市としては、9ページぐらいあるのですけれども、こういうことでやっていきますよと。そして、非常に国で認められたというか、やったと。

それで、歌志内市については、計画は出さなかったということなのですから、そういうことで、できれば、私は何らかの方法で、財政的にも違うのだと思うのです。わかりませんが、結局、国の補正をやるために、出しましたよと。そうしたら下川と夕張は、その計画について認められたから、その分の金を上げますと。そしてなおかつ一般的なお金も上げますと、こうだと思えるのですけれども、そういうシステムではないですか。それちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 答弁書にも書きましたが、この地域再生計画内容、この辺につきましても、複数省庁にまたがるようなものですか、複数の類似施設を一体的に整備する事業、または、民間事業者等と連携して地域再生に取り組む事業、こういうものにつきまして、いろいろなところにもまたがるものですから、1カ所、ワンストップで、そういう窓口を決めると。その中でいろいろな制度を紹介したり、その辺のコーディネートをしてくれるというようなものでございます。

今言われました夕張につきましては、基本的に、再生可能エネルギーを利用したものを、産官学といいたいでしょうか、民間、大学、研究所等と役所と、そういうところが集まってやる事業ということで採択されているものでございます。

下川町についても、バイオマスとか、そういった新エネルギー部分ですとか、そういうものを利用しながらやっているものでございます。

また、そういった地域再生事業の中に、特定地域再生事業というものがございまして、そういう中でも捉えられて、補助金等が与えられているということでございまして、基本的に、内容をしっかり持っていないと、こういうものを出すことができません。

そういうことでございまして、今後、私どものほうでも、地方版の総合戦略、こういうものを策定していきますので、そういう中で、地域再生計画に合うような事業が、中身が固まりますれば、こういうものに申請していくということも一つの方法でありますので、こういったことを利用しながら、総合戦略を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 時間も余りないので、ちょっとはしりたいと思いますけれども、歌志内のオリジナルの土産品、答弁では、庁内の職員で、自由な発想でやるのだと。そして、なおかつ、検討の結果、アドバイザーとして、何か民間の協力を得るといような、私はそういうことでとったのですけれども、私は、職員もそうですけれども、民間の人が、こういうものは職員より、逆に民間の人のほうが、知恵というのか、知識が広いのではないかと思うのですけれども、最初から入れないで、職員だけでやるという考え方に変わりないですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 特産開発、お土産づくりに係る庁内組織につきましては、4月早々立ち上げをという形で考えておりますが、議員がおっしゃられますように、やはりこういったものをつくり上げるためには、それなりのノウハウというものが当然必要になってまいりますので、立ち上げ当初から民間の方に入っていただきまして、アドバイスをいただきたいと、このように考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、3番目の4番に移りたいと思います。

株式会社振興公社、実は、これは毎年、6月のあれが出るときに、毎年質問をしております。

それで、たしか泉谷市長の時代と思いますけれども、このまま行ったら大変なので、抜本的な改革をするというような答弁がございましたけれども、抜本的な改革というのは、どの程度進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） このたびの予測されております、今期の決算状況を見ましても、やはり7,000万円程度の累積欠損ということでございまして、会社自体の経営的に非常に厳しい状況にあるということは変わりませんし、徐々にそれが悪化しているという部分についても認識しているところでございます。

そして、経営等の抜本的な改革ということで、どこまで進められているのかということの御質問でございしますが、現状、歌志内市の市民にとって必要な施設であるということで我々も認識している中で、施設としてどこまでの施設が必要なのか、それから、経営的な部分についても、どういった形でするのが一番、この施設を維持するのにいいのかといったことを常々考えてきているところでございます。

抜本的ということになりますと、例えばのはなしになりますけれども、例えば施設の縮小だとか、そういったことも視野に入ってくるのかなというふうには思っておりますけれども、現状、今、市民の方に喜んでいただいている施設をいかにして維持するのかと、そういうところに重点を置いて考えているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私は、抜本的改革をやるなら、やっぱり思い切ってやらなければだめだと思っているのです。

それで、少なくとも、毎年毎年赤字なのです。そうすると、赤字をいかに少なくするか、あるいは解消するかということで、営業方法なり運営方法なり考えて、赤字解消というのか、計画書というのか、計画をつくるべきでないかと私は考えるのですけれども、そういうものはできているのか、そういう考えがあるのか、ないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 公社の赤字改善に向けた計画という部分につきましては、具体的なものを現在つくるといふことにはなっておりませんが、やはり市監査委員のほうからいろいろ御指摘等いただきまして、やはり業務面での改善、それから、経営面といえますか、どういうふうになれば、議員おっしゃられるように、売り上げが伸びて、経費を削減できるのかと、こういったものにつきまして、現在、検討しているといえますか、何点か項目的に掲げるといえますか、洗い出しをしております、それに基づいて、具体的に取り組んでいきたいというふう考えております。

当然売り上げをふやすためには、魅力ある新規事業によりまして、お客様をふやすだとか、



公社として、若干弱いと言われております広告、宣伝、旅行会社等への積極的なPRだとか、こういったものにつきましても取り組むということで考えているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ちょっと飛ばします。時間があつたらまた戻りますけれども。

4番の③でございますけれども、28年度に建設予定の高齢者向け市営住宅云々ということで質問をさせていただきました。

そうしますと、答弁では、高齢者向け住宅、戸数20戸から30戸程度、歌神から本町方面に考えておりますということで、ここでは、高齢者向け住宅ということによっておりますけれども、きのうの市長の予算説明では、シルバーハウジングの設計をするというようなことでございますけれども、これどういう、もちろんシルバーハウジングも高齢者向けですけれども、シルバーハウジングとはっきり言っているのですけれども、その辺どうなのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） お答えいたします。

シルバーハウジングという事業でございますけれども、この中では、LSA、生活支援員、このあり方が非常に今後詰めていかなければならないのかなと思っております。

その中で、いわゆる広範囲に、言い方として、広義でシルバーハウジングということになりますが、その中で、先ほど言いましたLSAの配置、24時間体制とか、例えば日帰りとか、そういったものも含めて検討しなければならないのかなと思います。

そういった中で、ここで言いますのは、高齢者向け住宅ということで、広義ではシルバーハウジングという呼び方で呼ばせていただいております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） お宅たちはプロですから、覚えていると思うのですけれども、シルバーハウジングというのは、もう法律なくなったのです。だから、そういう言葉は私、もう使うべきではないという考え方なのです。建設課長は覚えていると思うのです。

それで、高齢者向け住まいの概要というのを私持っていますけれども、この中には、6種類しかないのです。特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービスつき高齢者向け住宅、それから、認知症高齢者グループホームということで、これは、それぞれ主な設置主体については、特別養護老人ホームには、地方公共団体と社会福祉法人。それから、養護老人ホームについても公共団体と社会福祉法人。それから、軽費老人ホームについても地方公共団体と社会福祉法人。それから、有料老人ホームについては限定なし、営利法人の中心だよと。それから、サービスつき高齢者向け住宅は、これも限定なしと。営利法人が中心ですよと。それから、認知症についても営利法人が中心ですよと。こうなっているのです。

そうしますと、今、私が言ったこれは、当然補助をもらってやると思うのです。そうしますと、この6種類しかないのに、設計を出すということであれば、どういう形で、どれを選んで設計に出すのか、その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） お答えいたします。

設計等につきましては、公営住宅の新築事業ということで考えております。その中で、執務室とか、そういった部分の配置ができることになっておりますので、そういった部分で、シルバーハウジングに要件を合致させられるようなつくりができるようになっておりますので、シルバーハウジングの事業としてではなくて、そういった事業を用いて、シルバーハウジングの

機能を備えた住宅の新築を考えております。

したがって、先ほど言いましたように、L S A、支援員の体制づくり、これらは仕組みづくりになりますけれども、例えば見回りとか安否確認の緊急通報システムとか、そういった部分は、今後、詰めた中で、市営住宅の新築事業の中で、補助採択をいただいて進めていくということになっております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、先ほどもちょっと私言いましたけれども、4番の2、3に関連してくるのですけれども、夕張とか下川については、夕張は、特に、この間、新聞にも出ていましたけれども、コンパクトシティーをやりますと。さっき私言いましたけれども、あれもやりますよということで、夕張は、下川もそうなのですけれども、木造の公営住宅をつくると。そして、夕張のほうは、たしか2年で3棟の15戸だったかな、計画しているのですけれども、初めての木造の、設計は知りませんよ。木造の公営住宅なので、入居の希望をとって、それが好評であれば次年度もやりますよと、こう言っているのです。

そうすると、歌志内では、木造ということは考えられないのですか。なぜ下川と夕張は、木造ということに考えたかわかっていますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 最近、道産品を活用するというので、木造住宅がかなりの市町村で建設されております。私も施設を見せていただくということで、空知支庁が近隣の市町の職員を集めて、そういった施設を見せていただく機会がございます。その中で、空知管内、芦別さんも含めて、非常に多くなってきております。

それで、単価なのですが、今現在、RCと木造がそんなにかけ離れていないという状況も、この研修から勉強したところでございます。

また、最近、つくり方によっては、木造もRCより安くなっているということでございますので、今後は木造も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 議員の質問、十分中身、御理解の上での質問だと思っております。私どもも、今外には出しておりませんが、今回の新年度予算も含めまして、今、御指摘の部分については、随分情報をいただきながら、内部的に議論いたしました。

私たちの至上命題は、やはり高齢者の皆さんに、除雪をしなくても、体に優しい住宅を提供したいということが大前提としてあります。

もう一つは、家賃を安く入れたい。年金で十分生活ができる、そういう家賃の設定をしたいということでございます。そのためには、住宅法の対象にならないとか、あるいは大きな工事費にならないということを前提とした場合、今のような木造の場合は、かなり金額的に違ふと。

ただし、もう一つは、補助の対象としないで、単費でやらなければならないという、そういう部分もありまして、十分、今、所管から情報提供いただきまして、内部的には議論をしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、夕張、私、知人がいるからちょっと聞いたのです。これ役所で聞いたのではないですよ。私の知人に聞いたのですけれども、夕張もコンパクトシティーをやって、うちでもやると言っていますので。ただ、コンパクトシティーをやるのに、夕張もちと同じで、改良住宅があったところ、どこかを廃止して、そこに集めるという考え方らしい

のです。

ですけれども、今までの、うちと夕張は大体同じですけれども、そういうところに引っ越しをする人が減ってきたと。何で減ったのですかといったら、まず、年寄りが多くなった。2階は嫌です。下ですと。下に住むとカビが生えたりなんかして、そういう住宅だと、コンパクトシティーがなかなかうまくいかないで、その地域に、さっき言った木造の公営住宅を建てて、試験的に入居させると、こういうような考え方があるようです。それは、参考までに申し上げておきます。

それから、5の公民館のほうに入ります。

まず一つは、移るのはいいのですけれども、私は非常に計画性がないと思うのです。というのは、たしか去年かおっとしか、400万円ぐらいかけて図書館直しましたよね。それ、どこを直したのか。もし、2年か3年で、400万円もかけて、移るとすれば、本当に無駄金です。市民の税金です。そんな計画性のない工事をやっていいのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 原田議員のおっしゃられました改修につきましては、図書館の入り口の風除室のところ、それから、閲覧室に入っていくドアのところを主に改修事業のことはおっしゃっているのだと思います。私も今の図書館の施設を取り壊すことではなくて、図書館は移るけれども、ほかの形で、転用ということを考えておきまして、それは全く無駄になるということではございません。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、公民館についてはいっぱいあるのですけれども、時間がなくて残念ですけれども、後からゆっくり聞きに行きます。

実は、これから公民館に行くために、公民館の予算であちこち直しますよね。そうすると、教育委員会が行くよ、図書館が行くよ、事務局が行くよということであれば、もう既に直す場所、それから配置、例えば今の公民館を、図書館が行った場合には、どこの部屋をどう使うのだとか、そういうこれから予算の審議をするために、もう既に頭の中か紙か知らないけれども、図面でできているはずなのですよ。

そうしますと、公民館ばかりでないですけれども、市全般のことを私言いますけれども、条例の場合は資料というのをよくつけますけれども、こういうものについては資料は一切ついてこないのです。そうすると、我々は何を見て審査するのかと、こういうことになるわけです。ですから、予算審査まで若干ありますけれども、そういうものを、決まったものは、全部図面やなんかつけていただきたいと思いますと思うのですが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午後 2時07分 休憩

---

午後 2時07分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 今まで予算の説明の中につけるといのは、今言いましたように、条例等に関係するものについては資料として提出しております。今後、初めての御提言だと思えますけれども、重要な施設というふうな考え方に立てば、そういう資料も添付することを検討してまいりたいなと思えます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

○5番（原田稔朗君） では、終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

---

午後 2時16分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序3、議席番号3番湯浅礼子さん。

市政執行方針について。

外1件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様こんにちは。

大変、最後となりまして、お疲れのところ申しわけありません。頑張ってやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

通告書どおり、市政執行方針、教育行政執行方針について質問させていただきます。

1、市政執行方針について。

「はじめに」、1ページ12行目でございます。

さて、我が国では、人口減少の克服や東京への人口一極集中の是正などを基本理念として、地方創生に向けた、まち・ひと・しごと創生法が制定され、自治体においても、この国の取り組みにあわせて、地方版総合戦略の策定が求められております。本市におきましても、地域特性を生かし、北海道と連携し、あらゆる取り組みを総動員して、地方創生の実現に取り組んでまいりますとあります。

そこで、お伺いいたします。

①今回のまち・ひと・しごと創生法の成立を受け、今後どのような体制で地方創生を推進していこうと考えておられるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

第1は、市民と協働でつくるまちであります。2ページ14行目。

①としまして、さらに、各種団体とのふれあい市長室を実施し、市民と直接対話する機会を設けてまいりますとありますが、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

16行目、②でございます。我が国の平和な未来を築くための取り組みとしましては、市民の平和に対する意識の高揚を図り、恒久平和を願う啓発活動を引き続き推進してまいりますとありますが、世界平和、核兵器の廃絶は、人類共通の願いでございます。目に余るイスラム国の暴虐、テロ行為、今こそ強く恒久平和への願う啓発活動を展開する必要があると思うのですが、平成27年度の事業計画についてお伺いをいたします。

第2は、活力と魅力あふれるまちです。2ページ9行目。

①としまして、創業開始から順調に推移している葉野菜水耕栽培事業の業績推移と今後の事業計画についてお伺いをいたします。

10行目、②としまして、薬草栽培事業の実現に向けた調査、研究など、1次産業の振興に取り組んでまいりますとございますが、長野県では、アロマセラピー関連の事業が成功しているようでございます。当市の薬草栽培事業実現への取り組み状況をお伺いいたします。

3ページ2行目、③近年、被害が著しい有害鳥獣対策としましては、市内における被害等の実態把握に努めるとともに、特に、エゾシカの捕獲、駆除に向けた対策を積極的に講じてまい

りますとございます。昨年の被害状況と本年の取り組みについてお伺いをいたします。

5行目でございます。④としまして、新産業創造等事業につきましては、平成29年3月までの、新基金運用予定期間を視野に入れながら、実効性のある事業への活用を検討し、新産業の創造とともに雇用の創出に努めてまいりますとございます。取り組みの状況についてお伺いをいたします。

8行目、⑤といたしまして、地域特産品づくりへの取り組みといたしましては、歌志内オリジナルのお土産づくりに向けて、庁内に検討組織を設置し、さらに、意欲ある事業者の取り組みに対する助成制度を設けてまいりますとございますが、検討組織の設置、助成制度の取り組みについてお伺いをいたします。

11行目、⑥としまして、観光事業につきましては、指定管理者制度により運営されている、かもい岳温泉、かもい岳スキー場、道の駅附帯施設が、より一層利用者から魅力ある施設となるよう要請してまいりますとありますが、どのように取り組んでいかれるのかをお伺いしたいと思います。

14行目、⑦かもい岳自然公園にある展望台の改修を初め、老朽化等に伴う施設改修につきましては、どのような効果を想定しておられるのか。また、他市町村へのPR等の取り組み方についてお伺いをいたします。

19行目、⑧としまして、株式会社歌志内振興公社の経営するチロルの湯につきましては、光熱水費など経常経費の増加などから、厳しい経営が続いております。今後も市民の憩いの場や健康増進施設として、利便性の向上を図るとともに、管理運営体制の見直しを含め、経営改善に向けて努力されるよう要請してまいりますとございますが、経営改善の方策をどのように考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

29行目、⑨といたしまして、今年度より、国の地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住の促進や地域情報の発信、地域資源の発掘や有害鳥獣対策などの活動を行いながら、隊員の定住・定着を図るとございますが、地方移住の推進についての現状と今後についてお伺いをいたします。

4ページ2行目、⑩といたしまして、地域間交流の促進につきましては、交流人口の拡大に結びつくよう、各種大会やイベントなど、地域活動を実践する団体への支援に努めながら、地域活性化に結びつけてまいりますとございますが、本年度の状況についてお伺いをいたします。

第3は、健康で心ふれあうまちであります。

4ページ10行目、①としまして、本年度は、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業を引き続き実施してまいります。地域包括ケアシステムの構築を目指し、引き続き高齢者の立場に立った視点で支援してまいります。また、認知症対策の一つとして、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人とその家族を地域で見守り、支え、地域で安心して暮らしていけるよう取り組んでまいるとございますが、年間の取り組みについてお伺いをいたします。

第4は、快適でやすらぎのあるまちであります。

8ページ24行目、①としまして、交通安全の推進につきましては、交通事故のない安全なまちづくりを進めるため、関係機関、団体と連携した交通安全運動及び啓発活動を通じ、交通事故抑止に向けた対策を推進してまいりますとございますが、ことしに入り大きな事故が多発しております。行政としてどのような対策をしてきたのか、お伺いをいたします。

2、教育行政執行方針につきましては、

第1は、学校教育の充実であります。

3ページ2行目、①としまして、学校が信頼されるためには、第1に危機管理能力、第2に学校力、そして、第3に教師力の向上が必要不可欠であります。学校は、幼児や児童・生徒が心身ともに安心して過ごせる環境でなくてはなりません。そのため、子供たちが最優先に尊重され、常に自分の居場所があることが大切であり、教職員はその環境整備に努めなくてはなりませんとございますが、歌志内市の教育現場で把握されている部分についてお伺いをしたいと思います。

イとしまして、歌志内市では、携帯電話やスマートフォンによるメール、ラインなどを使用している子供たちはどのぐらいいるのかをお伺いいたします。

ロとしまして、第3に教師力の向上が必要不可欠でありますとございますか、歌志内市では、向上のため、どのような取り組みをしておられるのかをお伺いいたします。

ハとしまして、学力とは、学ぶ力、みずからの目標を立て、やればできるという自己肯定感や成功体験から自信を持たせる教育を目指しますとございますが、放課後活動や長期休業を活用しての取り組みについてお伺いをいたします。

第2は、社会教育の充実であります。

5ページ2行目、①としまして、地域のきずなを深めつつ、地域の教育力の活性化を図るため、学校支援地域本部事業などを推進してまいりますとありますが、学校支援地域本部事業の取り組みについてお伺いいたします。

6ページ1行目、②家庭において、教育力向上は、全国共通の大きな課題であり、子供の学力や体力の向上に直接影響を及ぼします。子育ては、家庭が子供に与える有形無形の愛情と、人間の発達段階に対する正しい理解が必要不可欠なことから、今年度も家庭教育に関する学習機会を推進してまいりますとございますが、家庭教育に関する学習機会の取り組みにつきましてお伺いをいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

湯浅議員の一般質問にお答えいたします。

1ページ、「はじめに」、12行目でございます。

①まち・ひと・しごと創生法につきましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定されております。

同法では、国が示す総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定を求めていることから、本市の歴史や自然環境、高齢化率45%を超える人口構造などを踏まえ、仕事づくり、人の流れ、子育て支援、時代に合った地域づくりなど、人口減少対策につながる施策の検討を、今後、総合計画の策定とあわせ、市民の皆様等の意見や提言をお聞きしながら、本市の総合戦略を作成してまいりたいと考えております。

なお、総合戦略の推進体制につきましては、同戦略を策定する中でお示ししてまいりたいと考えております。

2ページ14行目、①でございます。

ふれあい市長室につきましては、市民の意見を幅広く聞き、市政に反映させるため、各種団

体や市民グループ等と市長が直接意見交換を行うことで、市民参加のまちづくりの推進を図ることを目的としております。

開催方法は、各種団体等より開催希望の申し込みを受け、懇談会を設定し、市政への提案や意見など、建設的な内容の意見交換を行ってまいりたいと考えております。

2ページ16行目の②でございます。

本市は、例年、原爆が投下された8月6日、9日及び終戦記念日の15日に、黙禱をささげるための市内放送を行っております。

市広報8月号にも、犠牲者の冥福と、全世界の恒久平和を祈り、黙禱を呼びかける記事を掲載しております。

また、歌志内地区連合会が実施している原水爆禁止世界大会への中学生派遣に賛同し、歌志内地区連合会に対する運営面での補助を実施しております。

昨年度は、原水爆禁止世界大会へ参加した中学生から、戦争の悲惨さや平和への思いについて報告を受け、恒久平和の大切さについて再確認をしたところであり、早速、中学生の感想文を市広報9月号に掲載し、市民の皆様にも紹介したところであります。

平成27年度につきましても同様に、市内放送による呼びかけや広報掲載を実施する予定であり、歌志内地区連合会が実施する中学生派遣に対しても支援していきたいと考えております。

2ページ9行目、①でございます。葉野菜の水耕栽培事業につきましては、平成24年度にハウス1棟、25年度に2棟を増設し、現在、3棟体制により、サラダ用のベビーリーフを中心に生産、出荷されております。

業績としましては、3棟体制になってからは生産量が大幅に伸びており、以前は100%札幌の業者に卸していたものが、現在は、2割程度を地元もしくは近隣のレストラン等へ出荷しており、順調に推移しているとのことであります。

また、雇用の面でも当初予定した7名を上回り、現在は、正社員、パート社員合わせて10名体制で事業が行われているとのことであります。

今後の事業に係る方針としましては、地元直売所での販売の継続、チロルの湯など、地元や周辺レストランへの販売強化、さらには、関係機関との連携による付加価値の高い商品開発に取り組まれているとのことであり、第1次産業の少ない本市において、今後、裾野の広がる産業として期待をしているところであります。

2ページ10行目、②でございます。薬草栽培事業につきましては、現在も試験栽培段階ではありますが、昨年11月に一部を採取し、その成果について、研究機関において分析中であり、採取時点では一定の評価を受けております。現在も研究機関や先進地等からの情報収集等に努めており、過日、実際の事業化に向けた面積当たりに要する栽培コストや収益面での情報入手いたしました。栽培を想定しているカンゾウについては、2年目に収穫可能なことから、事業性を考慮した場合、一定の面積をローリングしながら栽培する必要があると判断しております。

いずれにいたしましても、引き続き試験栽培を継続しながら、栽培コストや市場の動向など、あらゆる観点から調査、研究を進め、事業化の可能性について検討してまいります。

3ページ2行目、③でございます。本市におけるエゾシカによる農作物の被害額は、平成25年度が約160万円、捕獲頭数は14頭。本年度は、これまでに被害額が約20万円、捕獲頭数が25頭となっております。

市内においては、近年、家庭菜園への食害、自動車との接触事故など、市民生活に大きな影

響を与えております。道道で自動車と接触後に処分した頭数は7頭でございます。

これらの被害を減らすためには、捕獲・駆除による捕獲頭数の調整が最も効果的ですが、猟友会においては、会員の減少、高齢化により活動の停滞が懸念されております。

このため、新年度においては、市内における被害等の実態調査を行うとともに、捕獲・駆除による頭数調整の強化として、駆除した後の運搬処理に係る業者委託及び狩猟免許取得に係る費用の一部助成制度を設けるなど、対策を講じることとしております。

さらに、地域おこし協力隊制度を活用し、有害鳥獣対策を中心とする業務担当者を配置することで、猟友会との連携によるエゾシカの捕獲・駆除や被害防止対策に努めてまいります。

なお、被害の実態調査につきましては、各町内会における家庭菜園等の被害状況の確認や、出没傾向等について把握し、今後のエゾシカ対策に役立てようとするものであります。

3ページ5行目、④でございます。本事業につきましては、企業等が新たな産業創出や設備投資などにより、生産性を向上させ、もって、地域経済の発展に資するとともに、雇用の創出に結びつくことを目的に実施しております。

今のところ、企業等から基金活用に係る具体的な相談は受けておりませんが、商工会議所や個別企業への、当事業に係る説明、PRを行っており、引き続き事業の活用に向け取り組んでまいります。

3ページ8行目でございます。⑤地域特産品としてのお土産づくりは、当市において長年の課題となっております。このため、新年度におきましては、できるだけ早い時期から、庁内の職員による自由な発想からの土産づくりに取り組むこととしております。

この検討に対するアドバイザーとして、実際に食品加工や販売等に携わっておられる民間の方の御協力をいただきたいと考えております。

さらに、庁内組織で考案した土産品を含め、実際に歌志内オリジナルの商品づくりに意欲ある事業者の方を対象とした助成制度を設けることとしております。

助成制度につきましては、要綱を定めた上で実施することとし、内容につきましては、市内に住所を有する事業所、個人等を対象に、土産品づくりに向けた試験研究費、パッケージ等のデザイン料、製作機器の購入費、PR費用などを対象経費としております。

補助額は、対象経費の3分の2、上限額は1件につき100万円を予定しており、採択予定件数は定めておりません。

なお、初年度の事業費は200万円で、新年度予算案として計上させていただいております。

3ページ11行目、⑥でございます。指定管理者におかれては、日ごろから従業員による利用者への挨拶や笑顔を絶やすことなく接していただくこと。また、施設内はもとより、施設周辺の環境美化に努められること。さらには、子供から大人まで参加できる楽しいイベントの開催など、利用されるお客様から常に喜ばれ、より魅力ある観光施設を目指すよう心がけていただきたいということをお願いしようとするものであります。

3ページ14行目、⑦でございます。指定管理者制度を導入しているかもい岳温泉、かもい岳スキー場、道の駅附帯施設につきましては、それぞれ建築から長期間経過しており、建物並びに各種設備等の経年劣化が著しく、これまでも利用者の安全性を考慮しながら、優先順位を付して改修してまいりました。

現状、かもい岳温泉及び道の駅では、建物外壁や内部浴室等の傷みが進んでおり、スキー場ではリフト関係の整備も必要になっております。

このような中、新年度では、温泉浴室等のはがれているタイル張りかえを中心とした内部改



修を行い、スキー場では、東ゲレンデの第1リフト並びに西ゲレンデの第3リフトの整備を行うこととしております。

さらに、近年、神威岳山頂からの雲海の景色に注目が集まり、見学者の訪問がふえております。このため、山頂の南側にあり、経年劣化が著しい展望台を全面改修することとしております。

なお、指定管理施設のほかの地域へのPRにつきましては、市の公式ホームページでの紹介はもとより、各施設のホームページ等においてもPRに努められております。

さらに、新年度におきましては、これら施設を含め、歌志内市全体を紹介するためのプロモーションビデオの制作を予定しており、これを活用し、より積極的に歌志内をPRし、観光客誘致や企業誘致等に結びつけてまいります。

3ページ19行目、⑧でございます。本市といたしましては、株式会社歌志内振興公社として、市監査委員からの、平成26年度財政援助団体等監査報告書の監査の結果に沿って、今後、改善されるよう指導してまいります。特に、経常経費の徹底的な節減並びに事務改善に努められるよう指導してまいります。

2ページ29行目でございます。⑨これまで、移住・定住の受け皿として、東光団地分譲促進のほか、一部の市営住宅を魅力ある住宅として改修するなど、移住者の受け皿となる取り組み、さらに、これらの取り組みを促進させるため、住宅建設等奨励金や住宅改修等助成金などの制度を整備してまいりました。

また、移住や定住のきっかけにつながる取り組みとしまして、子ども医療費の無料化や高等学校等就学支援金による子育て支援、除雪体制の強化による、高齢者が安心して暮らせる取り組みなど、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

今後におきましても、これらの施策を一つ一つ進めながら、移住者の確保に努めるとともに、地域おこし協力隊員につきましても、最長3年間の活動期間終了後、本市に定住、定着していただけるよう、就業などの支援を行ってまいります。

4ページ2行目、⑩でございます。地域の活力を生み出す原動力として、観光イベントや各種大会の誘致は重要であると考えております。

市民の皆様が明るく、元気の出るようなイベントや行事に対しましては、市としてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えており、新年度につきましても引き続き、市民まつり実行委員会、御輿団体塊勢、なまはげの会への活動支援、さらには、40回目を迎えるサロモンカップスキー大会への協賛などを予定しております。

4ページ10行目、⑪でございます。地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業につきまして、本年度は、地域で行われている各種地域福祉活動などを踏まえて、柔軟に検討してまいります。具体的な内容としましては、コミュニケーションの4要素である話す・聞く・見る・触れるを捉えたものを予定しております。

地域包括ケアシステムの取り組みにつきましては、国の方針に基づき、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に実現するよう、本市におきましても、空知中部広域連合及び構成市町と取り組みの視点を一致させて進めているところであります。

実現に向けましては、地域課題の把握、関係者による対応策の検討、そして、対応策の決定、実行というプロセスが必要であり、そのためには、関係機関、関係職種等との連携が必要不可欠であると考えております。

本市では、平成20年度から開催している地域ケア会議の中で、地域の実情を共有し、一連のプロセスを進めていけるよう開催回数、内容の見直し、スーパーバイザーの活用など、充実

を図ってまいります。

認知症サポーター養成講座につきましては、平成27年度、本市では、5月中旬に1回の開催を予定しております。

開催内容は、国が定めている養成講座カリキュラムに基づき、90分間のプログラムで、日中勤めている方も参加できるよう18時から開始する予定であります。

8ページ24行目、①です。本市における交通安全の推進は、各交通安全関係団体等の代表者で構成する歌志内市交通事故死ゼロ作戦本部において協議をし、各期別の交通安全運動を実施しております。

代表的な取り組みは、朝の街頭啓発、パトライト作戦等であり、団体、市民の協力のもと、交通安全意識の向上を進め、事故防止に努めております。

ことしの事故は、冬期間の凍結路面による冬型事故の発生とお聞きしております。関係機関の規制、警戒看板、市の注意・喚起看板などにより、歩行者、運転者への啓発を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） -登壇-

湯浅議員からの御質問に対し御答弁申し上げます。

まず、学校教育の充実、3ページの2行目であります。

イ、歌志内市では、携帯電話やスマートフォンによるメール、ラインなど使用している子供たちがどれぐらいいるのかお伺いいたしますという御質問に対し、中学校のアンケート調査では、全校生徒74名中51名が携帯電話もしくはスマートフォンを所持しているとの結果であり、約69%が所有しております。

また、メール機能を使用している生徒は32名、ラインなどを利用している生徒は42名との結果であります。

なお、小学校につきましては、同様の調査は行っておりませんので、使用状況についての把握はしておりません。

続きまして、同じく学校教育の充実の中の3ページ2行目、第3に教師力の向上が必要不可欠でありますとございますが、歌志内市では、向上のためのどのような取り組みをしておられるかお伺いいたしますに対してお答えいたします。

教師力を高めるには、授業力を向上させるために、日々、自己研さんに努めることが肝要であります。わかる授業、意欲が出る授業、できたという授業など、教材研究に努めることも重要なことでもあります。

このため、学校では校内研修の充実、授業公開を初め、空知教育センター、北海道立教育研究所が行う研修講座への受講など、教科指導ばかりでなく、学校経営や生徒指導などについても講座が開設されており、さまざまな領域に対する自己研さんの機会があり、教師みずからが意欲的に教師力を高めるよう指導しております。

続きまして、学校教育充実、3ページ2行目、ハでございますが、学力は、学ぶ力、みずからの目標を立て、やればできるという自己肯定感や成功体験から、自信を持たせる教育を目指しますとございますが、放課後活動や長期休業を活用しての取り組みについてでございますが、小学校では、従来より苦手分野の克服を目的として、放課後学習を実施、スクールバスの増便を行っておりますが、今後は、さらに夏・冬休みも拡大して実施いたします。

中学校では、部活動があるため、難しい面もありますが、冬休み期間中に実施した希望者に

よる学習会など、随時実施している補充的な学習指導について、体制の整備及び計画的な対応を検討、推進することとしております。

続きまして、社会教育の充実。5ページの22行目、地域のきずなを深めつつ、地域の教育力の活性化を図るため、学校支援地域本部事業を推進してまいりますとございますが、学校支援地域本部事業の取り組みについてでございますが、学校支援地域本部事業は、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的に、平成20年度から、文部科学省からの委託事業として取り組みを始め、委託事業が終了した平成23年度以降は教育委員会の事業として続けております。

取り組み内容としましては、校舎のグラウンドの草刈り、校内清掃など、環境美化、読み聞かせボランティアの派遣、幼稚園スキー学習のお手伝いなどに、各町内会関係団体からのボランティアを中心とした協力をいただいております、引き続き連携を図りながら、一層の子育て体制を地域ぐるみで整えてまいります。

続きまして、社会教育の充実、6ページ1行目、家庭において教育力向上は、全国共通の大きな課題であり、子供の学力や体力の向上に直接影響を及ぼします。

子育ては、家庭が子供に与える有形無形の愛情と、人間の発達段階に対する正しい理解が必要不可欠なことから、今年度も家庭教育に関する学習機会を推進してまいりますとありますが、家庭教育に関する学習機会の取り組みについてでございますが、家庭教育に関する学習機会の取り組みとして、具体的に三つの事業を予定しております。

一つ目は、家庭教育だよりとして、啓発資料を配布し、特に、早寝・早起き・朝御飯を繰り返し呼びかけ、子供にとって望ましい家庭での生活習慣を徹底してまいります。

二つ目は、家庭での読書活動、読み聞かせの推進として、ブックスタートや就学時健診の機会に読書啓発を実施いたします。

三つ目は、PTAの連合会の協力を得て、家庭教育講演会を継続実施します。

このほか、ゲーム機の使用や携帯やスマートフォンの所持、利用といったことも家庭教育として取り組む必要がありますが、これらは、全国的な社会問題として、都道府県レベルでの課題整理や啓発がありますので、これらと連動して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

---

午後 3時04分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 御答弁ありがとうございます。

3人目ですので、重複した部分はたくさんございましたので、飛ばさせていただきます。

まず、1点目のところ、1番です。地方創生というのは、大転換事業だと私は思います。地方自治体の市長、議会、公務員である職員、また、住民の皆様、お一人お一人が本気で依存型から自立型に変わらなければならない、そういう事業だと思います。

この点を踏まえまして、まず、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保については、歌志内市はどのように考えておられるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今後、検討していくに当たりまして、まず、市民のほうから委員

を募って、市民の方を集めたりしたいと思っております。委員会の中で、今、予定しておりますのは、北星大学の教授の方約2名ぐらいを呼んで、アドバイザーとして考えてございます。

それと、コンサルとかの外から見た目というような情報も、そういう中に活かしていきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、外からの目ということで、2名というふうな御答弁いただきました。具体的にはどのようなになっておりますか、わかっている範囲でお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 北星大学のところと協定を結んでおりますので、先般、そちらの担当の方とお話ししまして、委員といたしますか、教授の派遣を依頼して、今後、中身を詰めていく段階でございます。

さらに、先ほどもちょっと出ていましたけれども、地方創生の部分のコンシェルジュ制度という部分、この辺につきましても、各省庁の方々が、北海道を応援するというところで手を上げている方が六十数名いらっしゃいますので、そういう方にいろいろな相談をしていくことも可能ですし、また、振興局単位に各1名ずつ道庁のほうから職員を派遣して、本庁では課長職ですけれども、振興局では部長職ということで、1名ずつ、そういうような各市町の相談に乗る方を新年度から配置するというようになっておりますので、そういう方々に相談とかをしていきまして、策定していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 各地域で、この創生に対する戦略を本当に真剣になって取り組んでいくと思うのですが、歌志内市は中に入っております。周辺市町村との連携ということについては、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回の総合戦略の部分では、今のところ、地域との連携の部分については、今のところは想定してございません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） では、ちょっと角度を変えまして、今、若い方、結婚されない方が、何というか、そういうブームでございまして、結婚、出産、子育て、教育の環境整備というふうな部分では重要な部分で、婚活活動ですとか、両親が力を入れてとかと、いろいろな部分でお話を伺っております。

当市の現状と今後の取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほど湯浅議員おっしゃいました結婚、出産、子育て、教育環境、そういった環境の整備は非常に重要な部分でありますので、今後の戦略の中、過去からもやってきている部分もございすけれども、さらに、そういった戦略の中でも考えていくべきものだと思います。

婚活の部分で、特定した部分については、今のところまだ想定はしてございません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 少し戻りまして、人材育成の部分でございすが、職員提案制度というものを利用して、職員の方の本当にいろいろな意見を集めていらっしゃる自治体があると思いました。こういう制度を設けて、例えば、お1人の方が50件、100件とかと政策を提出していただいた方には、特別にということで、何か賞金というか副賞金というか、そういうも

のを出して、そして、本当に職員の方のやる気を起こさせるというふうな制度がございますが、当市では、創生に向けての本部といいますか、そういう部分でのものは立ち上げているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そういったものも含めまして、今後、そういった委員会等を当然立ち上げていく部分もございます。

それとまた、27年度は、総合計画の見直しという部分もございますので、当然ながらそういうのも検討していきますので、委員会等が立ち上がってくるということになります。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、職員提案の制度というのは、導入はどうでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 現状、提案制度というものはありますので、そういうのは前からございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 大変失礼をいたしました。その内容についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 申しわけありません。手持ち資料がちょっとないものですから、済みません。簡単に言いますと、提案を募集しまして、その提案を、たしか三役等で審査いたしまして、優秀であれば何かしらの何かがあったというような記憶をしております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、その中でも印象に残っている、一番というのは、もしありましたら御紹介願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） もう退職している方ですけれども、これは、チロルの湯ができたときに、自分たちでコーディネートをしてクラス会を開くと。クラス会を開くために、私たちが案内状とかコーディネーター役をして、お客様を歌志内に連れてこようという、そういう提案があって、たしか特別職の方を含めて、評価したという経緯があります。

とにかく職員がコーディネートをして、お客さんを呼び込みましょうという提案があったということがあります。何十前かの提案です。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） すごうれしくなりました。私も6月27日にチロルの湯で、本当に何十年ぶりかで高校のクラス会を今やるように準備を進めております。30名は軽く来るのではないかなというふうに思っていますので、その部分で、どんなことをやったのか後でお聞きしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の部分でございます。ずっと飛びまして、平和についてでございます。いろいろ今お聞きしましたら、いろいろなことを考えていらっしゃるという部分でございますが、これに一つプラスしまして、私自身、平和集会とか平和学習などの全校的な取り組みとして、ゲストティーチャー、ちょっと有名な方、誰かを招いての、戦争体験の聞き取り学習だとか、また、いろいろな戦争の部分についての学習などを実施していくという部分がちょっと見つけられたのですが、この点はいかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 教育の立場からの、今の平和学習につきましてのお答えをさせていただきます。

昨年も湯浅議員から子供たちに、たしか戦争を体験した方のお話なんかを、実感させられる機会が考えられないかというような、たしか質問がありまして、教育長から、今後、検討してまいりたいという答弁があったように記憶をしております。

現在におきましては、この1年、私たち教育に携わる者として、今の社会におけます平和教育のあり方というのを本当に考えさせられた年でございます。

すなわち、中東のシリア、イラク付近の紛争、イスラム国の問題がございまして、今、生きている日本人であっても、他の国の戦闘員として戦争に参加をして、場合によっては相手に捉えられて、そして残忍な目に遭う。

そしてさらには、残忍な目に遭っている姿が動画として即時に配信されてしまうというのを、茶の間にいながら、いや応でも突きつけられるということを見まして、これからの平和教育は、そういったことも当然触れていかなければならないのだなというところがございます。

議員おっしゃるような、戦争を体験された方の話というのも非常に大事なことだと思います。ただ、私どもも直接伺っている話の中では、やはりどちらかという我慢とか辛抱だとか、そういうところには大変いいのかなということがございますが、平和ということについては、もうちょっといろいろな広い角度から取り上げていかなければならないと思います。

学校等におきましても、そういったことで、社会、道徳はもちろん、理科、保健、語学と、いわば生活全般の中で、人としてのあり方とか、生きていくことが必要だということで、今のところ体験者だけ来ていただいて、何がしかの事業を行うという予定は持っておりません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 戦争の非体験世代が国民のおよそ8割を占めるようになっております。私もその中に入りますが。戦争の体験者が高齢化する中で、新たな世代へ平和な世界を受け継ぐということは、ますますこれから重要な課題でございますので、70周年という節目を迎えることといたしまして、しっかりと取り組んでいただきたいなということを希望いたします。よろしく願いいたします。

それでは次に、順序ちょっとあれするのですが、第3の健康でふれあうまちの中の認知症の部分のところを最初にお聞きしたいと思っております。

今、御答弁いただきまして、地域ケア会議の中で、地域の実情を共有し、一連のプロセスを進めていけるよう、開催回数、内容の見直し、スーパーバイザーの活用など、充実を図ってまいりますというふうにあります。前は、月1回とか聞いていたのですが、これは変わっておりますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 定期的というのではなくて、その事案等がございましたら、そういうことでその都度、関係の機関が集まっていた中で、そのお話し合いを共有していくというような感じで開催しております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは次に、認知症サポーター養成講座につきまして、これは本当にありがたいというふうに思います。平成27年度は、5月の中旬に、まず初めての開催を予定しておりますというふうに御答弁いただきました。

内容としては、90分のプログラム、そして、日中勤めている方も参加できるよう、18時から開始する予定であります。このように沿っていただきました。

ここでは、大体人数として、どれぐらいの人を集めようかというふうに目標を設定されておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今回初めて行うということで、参加者の想像というのは難しいのですが、予算としましては、グッズとして、オレンジリングの部分ですとか、テキスト代を含めまして、大体50名分を用意することとしております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 50名ぐらいと今おっしゃいました。会場とかはもう決まっておりますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 正式にどこという部分ではないのですが、50名ということになれば、当然、公民館の場所というのが候補に挙がってくるかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 広報に砂川の市立病院の方の、いろいろな部分で、認知症のいろいろな部分で載っておりました。すごくいいことだなと思うのですが、歌志内市で第1回目を行うに当たり、どういう点に力を入れて、どういう部分のPRをして、そういう部分をどういうふうに考えているか、取り組みの方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 90分間のカリキュラムにつきましては、基本となる内容がございますので、認知症を理解するという部分では、その内容に沿った部分になるかと思えます。

その中で、認知症サポーターのキャラバンのことですとか、認知症を理解するという面では、例えば認知症の症状、または、症状が1から5までありますので、それらについて理解すると。これを30分程度やった後に、また、第2段として、治療ですとか、早期治療、それがなぜ大事なのかとか、治療の部分では30分ぐらいということで、合わせて全部で90分のカリキュラムということで予定しております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 全力投球でやっていただきたいなというふうに思います。

といいますのは、本当に今、サポーターが全国的にふえております。その中でも言われていることは、認知症は風邪と同じように、誰にでも起き得る病気で、それは胃や心臓が、また、肺が病気になると何ら変わらない体の疾患のはずです。サポーター養成講座で教えていただいた、認知症の方々は困った人ではなく、困っている人であるという認識を基本に据えて、さまざまな施策、仕組みづくりを展開していくことが、一番今大事な部分だというふうに私は思っております。

そこで、伺います。オレンジリングをぜひつけていただきたいなという思いで、時間の許す限り、村上市長の御参加をお願いしたいと思うのですが、その部分、お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私からという部分ですけれども、一応時間等が18時からというふうになっておりますので、市民の方の、または、市内企業の方の参加状況も含めて、定員としましては50名ということで考えておりますので、その中で、余裕がございましたら、ぜひお声をかけたいなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 名前はもうしませんが、どこかの知事さんは、積極的にオレンジリングをつけて、そして啓発されているそうでございます。その地域では、本当にサポーターの数が年々ふえている状況でございますので、歌志内市、当市におきましても、村上市長を先頭に、認知症問題について、オレンジリングをふやしていく、そういう取り組みをお願いしたいと思えます。

ここで、私、本当に認知症の部分で、ちょっと紹介したい部分がございますので、紹介したいと思えます。

これは、2014年11月5日から3日間です。認知症サミット日本後継イベントというのが開催されました。これは世界会議のようなものでございます。それで、その開会セレモニーで安倍首相や各国代表と並んで、藤田和子さんという日本認知症ワーキンググループ共同代表の1人の方がスピーチをいたしました。それ全文出ておりましたのでちょっと見ました。すごく感動しました。

特に、ここに、ちょっと読んでみたいと思えます。「私は、認知症の診断を受けた認知症の本人です。2007年にアルツハイマー病と診断されました。その後も3人の娘を育てる母として、仕事を持つ夫の妻として、大切に家庭を営んできました。言葉では言いあらわせない不安と生きづらさを体験してきました。認知症にまつわるさまざまな問題にも積極的に取り組んできました。この7年間の間に、私と私の周りの環境は大きく変化いたしました。そして、2013年、厚生労働省は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症対策を積極的に推進することを決めました」と、ここの部分を聞いて、すごく心強く思ったという部分が紹介されております。

そして、一番ショックだったのは、この方が病気になられて、あるとき、数年ぶりで知人と会って挨拶をしたら、その方が意外そうな顔をされたことがある——この人、たしか認証と聞いていたなと——きっとそういうふうな顔つきだったと思えます。そして、認知症になったら何もできないという、何というか、偏見であったというふうに思うと本人が言っております。

そういう偏見が怖くて、自分ももしも、怪しいな、認知症ではないかなと思っても、診断を受けるのが怖くて病院に行けない人もたくさんいると。また、そういう目がおっかなくて、本当に生きる気力を奪われるのだというふうに言っております。

ここの部分で、そういうふうな何年間、ここのところを空白の期間と呼びまして、全部、何もかもできなくなってしまうという、積極的に自分の病と闘いながら頑張っていこう、頑張っていこう、頑張っていこうというふうにやっていった段階まで、ある程度来たときに生活が破綻するのだと思えます。そこまで来て初めて、介護保険サービスの対象とされます。この期間のことを空白の時間と呼びますと。このように出ております。

本当に本人が認知症になっていて、このように立ち上げたという部分を聞きまして、歌志内市では、まだ正確な、大体は聞いておりますが、まだまだ数字に上っていない認知症予備軍の方がたくさんいらっしゃると思えますが、その部分での行政の取り組みということを、現状をお聞きしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 認知症につきましては、誰にでも起こり得る脳の病気に起因するものということで、85歳以上では、4人に1人はその症状があるというふうに使われております。



認知症は、全国的には、現在210万人、2040年には400万人まで増加するというふうな予想もございます。

認知症の方は、記憶障がい、または認知症から不安に陥って、その結果、周囲の人との関係が損なわれることもしばしば起こるということになっております。

その部分から、今おっしゃられたとおり、認知症に対する知識不足とか偏見であったり、その早期発見、早期診断という機会を逃す原因ともなっていると言われておりますので、その部分をなくすように、そういうようなサポーター養成講座の中で認知症の方を理解していくというのが重要であるというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 私も歌志内市内をずっと歩きまして、ある方とお茶のみをした経緯がございます。御主人を何年か前に亡くされて、「実は、湯浅さん、うちの主人は認知症だったんですよ」というふうに切り出されました。「どんなふうな状態だったんですか」ときまざま聞いて。まず、「地域では、自分の主人が認知症だとわかれるのがすごく嫌だった」と、本人が思わず言うのですね。「そうしたら大変でしたでしょう」と「どうしたんですか」と。まず、私の場合は、砂川の市立病院に行って相談をしたと。そうしたら、「向こうはすごいですよ」と言うのです。「何がすごいんですか」と、ケアが、家族に対する、本当に心温まる、例えば、病人を抱えていますと、精神的にまいっている状況。そういう場合は、認知症になっている家族の方がきちっと集まる会合があって、そこで赤裸々に体験をお話しして、そして元気になって帰ってくるのですよと。だから私は本当に頑張れたと思うのですというふうな部分を聞きました。

また、その方は、今、御主人がいなくなったのですが、今も砂川の市立病院のその会に入って、ボランティアで自分のできることはないかということを積極的に取り組んでいるという話を聞いて、すごい人だなと。こういう人が隠れたところにたくさんいるのだなという部分がございますが、歌志内市としてはどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 認知症と称される方、これ表に出ている方もいるでしょうし、水面下の方もいると思います。その家族がどういう思いをするかというのは、私、一番経験している、私もその1人でございます。本人が認知症と気づかなければ、それはそれとして非常にプライドの問題も含めて、対応のしやすさもあるのですけれども、本人が自分が認知症だと自覚するとき、一番家族も本人もつらいときです。私はそういう経験をしております。それからその人の人格は変わってきます。そういう思いで、私は、認知症としても全くの認知の人は1人もいないと思います。必ずどこかで記憶が戻りますし、正常な感覚になります。

したがって、本人がやっぱり一番つらいのだろうというふうには思います。もちろん家族もつらいです。それは、家族は精神的にもつらいですけれども、肉体的にも経済的にもつらいです。そういう思いを皆さんの前で披瀝して、気持ちが楽になると。非常にストレスをなくするという意味では大切なことでないかと思っております。

ただ、そのためには、専門のケアされる方のもとで対応するというか、指導をいただきながら、そちらのほうの対処をしていくというのが最も望ましいのではないかと。そういうものについては、この近くでは砂川市立に専門医の先生がいるのです。あるいは御相談する場合は、開業医の先生方のところにも、そういうポスターが張られながら、皆さんに呼びかけているというケースがございますので、歌志内もプロの方をお願いをしながら、そういう御案内、あるいはそういうものに対するフォロー、そういう考え方で市民の皆さんにお伝えするといえます。

か、情報の提供をすることが重要ではないかなと、そのように思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 大事な部分だなと思います。積極的に歌志内市も広域の関係、砂川市立病院のその先生は女性の方です。すばらしい方です。本当に身を粉にしていろいろな活動をされているというのをホームページで見させていただきました。それをどんどん活用して、歌志内市でも、歌志内に住んでいてよかったなという、そういうふうな認知症に関してでもできるような取り組みをお願いしたいと思います。

それでは次に、鹿の部分についてお聞きしたいと思います。

先ほど御答弁ありました。本当にハンターの方も、年齢的にも人数もという部分もいろいろございます。それで、地方ではいろいろな取り組みをされていると思うのですが、今、御答弁いただいたほかに、具体的に捕獲の部分で何か考えていらっしゃるものがございましたら教えていただきたいなと思います。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほどの答弁以外のものということでの御質問でございますけれども、本市といたしましては、これまで鹿のふえることに対して、特別の手だてというものを行えない状況でございまして、地区におきましては、家庭菜園自体、その地区全てが放棄してしまつた。そういったような状況にまで陥った形になっている。それほどエゾシカの被害がふえていると、そのように考えているところでございます。

それをもちまして、新年度に向けまして、新たな取り組みということで、先ほどお話をしておりますように、狩猟免許の取得に係る一部助成だとか、あとは、捕獲した後の駆除というものが、猟友会にとって一番重たい仕事であるということ御意見をいただいておりますので、それらを業者に委託することによって、よりスムーズに、また、捕獲に向けても、ふやすことができるのかなということで、新たに組みませてもらっている部分であります。

それから、猟友会のほうに毎年、交付金ということで、今回につきましても七十数万円予算計上させていただいておりますけれども、その中で、新たに、ほかのまちでも取り組んでいるのですけれども、捕獲した鹿の尾っぽを確認することによって、考えているのは、1頭当たり8,000円という金額にしているのですけれども、その辺、猟友会さんと話し合いをこれから進めますけれども、そういったものも猟友会のほうで取り組んでいただけるということで、話し合いがされているところでございます。

先ほどのお話以外の部分としては、そういったところがあるのかなと、そういうふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今いろいろな、鹿を、歌志内に出没するのは何頭ぐらいになるのかなと思って考えているのですけれども、恐ろしい数なのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 鹿の頭数の正確な数というものは、私どもとして把握できておりません。

ただ、全道的に見ると、捕獲頭数に限って言えば減少傾向にあると。ただ、空知管内を見るとそうでもない。やはり道東方面からこちらのほうに移行してきているのは間違いないのかなと、そのように分析しております。

それで、ほかのまちでいろいろと農業被害の関係で電気柵だとか、そういったものをいろいろと講じられているところがございます。そういうところは、やはり農業被害だとか、そう

いったものも減少している傾向にありますけれども、歌志内にとっては、そういった対策ができない状況なものですから、今のところふえる一方になっているのかなど。それで今回、どういった効果が出るのかというものはわからないと言ったらあれですけども、効果が出るような形で、猟友会と連携しながら、捕獲頭数をふやして、被害を減らしていきたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 本当に鹿には、かわいい顔をしているのに悩まされるなというふうに思います。

それで、先日、NHKで特集を組んでおりました。見た方もいらっしゃると思うのですが、イノシシと鹿の活用ということで、いろいろ今いろいろなことが起きているのです。

その中で、ジビエブーム、わかりますか、ジビエ。わかりますね、皆さん、さすが。本当にいろいろなところでやっているのですね。静岡県伊豆市のところでは、担当者と、東日本を中心に外食チェーンを展開する会社と全部提携して物すごい利益を上げていらっしゃいます。

また、イノシシはうちは関係ないですけども、1キロ6,000円という最高級のイノシシの肉で、物すごい利益を上げているという部分もございまして、本当に一番私うれしいのは女性が、私だったら食べられるのかなと思うのですが、このお肉を大好きという女性が物すごくふえているということで、ヘルシーで、そして体に、本当に女性が喜ぶ部分、鉄分が普通の食べ物と比べて4倍ですとか、そんなにあるのかというふうに、あるそうでございます。

そうやって考えましたら、鹿だって何とか、こんなに悩まされている鹿、たくさんいるわけですから、うちの自治体としても何か取り組めないかなど。

前にも何回も聞いております。捕獲した後が大変だという部分もございまして。何回も聞いているのですが、ここの部分では、獣医さんまで雇って、エゾシカの解体現場に立ち会っている部分だとか、さまざま工夫されているのです。そして、肉を販売する販路までもきちっと、ここでは載っておりました。

びっくりして、どういうところがあるのかなと思いましたが、私たちがよく買い物をする生協ですとか、そういう部分も載っておりましたので、これは本格的にもっともっと勉強していかなければならない部分だなというふうに私自身も思いますが、その点はいかがでございませうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 鹿肉の有効活用につきましては、各地域、取り組みが始まっているところもあろうかと思います。

道東のある地域におきましては、実際に捕獲した鹿の肉をそのまま料理という形、レストランのほうで提供すると、そういった一連の商売といいますか、そういった形で取り組まれているところもありますし、過日の新聞では、鹿肉をペットフードに加工してというような話もございました。やはりどこでもそういった、ジビエ料理の部分も含めて、鹿肉の活用は非常に重要なポイントになってくるのかなど。

それで、今現在、具体的に、それに対してどういった形で取り組むかというものは、議員御承知のとおり、今のところ具体的なものはございませんけれども、昨日来、地域おこし協力隊ということで、新年度、雇い入れることに予定しておりますが、そういった隊員さんの中で、有害鳥獣実態調査等も考えておりますけれども、こういったエゾシカの処理、ジビエ料理、こういったもの、料理、専門のことは難しいかもしれませんが、方向性だとか、そういったものの検討についても行っていきたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。どこの地域でも、やはり市の職員の方の熱い思いが形になっているなど私いつも感動してテレビを見ております。ぜひ歌志内市でも、何か形になるように頑張っていただきたいなということをお願いしたいと思います。

それでは、私のほうから、まだもうちょっと時間がございます。

新産業という部分で、これはすごいことだなと、歌志内でもできるなという部分が、ちょっと本を読んでいて感じた部分がございます。

その前に、歌志内のまちをこの間ずっと回らせていただいたときに、30代後半、40代前半の男性でございました。すごく感じのいい方で、ちょっと玄関先で、さまざまな歌志内の未来についてちょっとお話しする機会がございました。「湯浅さん、去年もこうやって来ていただきましたよね。楽しみにしているんですよ」と言われました。「そうですか、迷惑じゃなかったですか」というふうに言いましたら、「僕は、実は20年ほど勤め人やっているんです」と「サラリーマンなんです」と。「除雪関係の機械を修理する、そういうふうな部分でもう20年やっけていまして、そろそろひとり立ちしたいなというふうに思っております」と。それで、「そうしたら、どこか店舗借りるんですか。空き家がいっぱいあいておりますが」とかと、いろいろな部分でお話しさせていただきました。

いろいろな部分で聞いていますと、やはり若い方は、歌志内に愛情を持っている方は、何とかこの地で何かをやりたいという思いがあるのだなということをお自身は実感いたしました。

この青年の言うように、何か、最初はお金をかけないで自宅で云々という部分をお話してありますが、こういう若い方の意見を、また、相談を受ける窓口というのは、歌志内、行政では、どこの部署になっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市内で新たに事業を開始したいということだと思っておりますけれども、そういった場合、実際に年に何件か、私ども産業課のほうにお問い合わせがあります。そういった場合、私どもが直接その方のお話を聞くという部分、入り口部分でのお話は聞くことはありますけれども、やはりその辺は、商工会議所さんのほうに紹介しまして、いろいろな制度の内容だとか、いろいろ相談を受けていただきたいということで、商工会議所のほうを紹介するというふうな実態となっております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 何で今そのような例を出したかといいますと、今回の地方創生という部分では、議員も先頭に立って頑張りなさいというのが我が党の打ち出しでございました。

各地域でいろいろな事業をやっているのだなとびっくりしたのですが、これは札幌でもちょっとあります。よろず相談所という企業がありまして、これは全て無料で、ここは愛知県の、昨年6月に、名古屋駅から徒歩で数分のところのすばらしいいい場所に、愛知県よろず支援拠点がある。オープンしたというふうにご載しておりました。

ここでは、本当にたくさんの方が、人口もいらっしゃるのかもしれませんが、それにしても相談される方がたくさんいるのだなというふうにごびっくりして読んだのですが、ここでは、愛知県よろず支援拠点では、キリンホールディングスで常務取締役を務めた経歴を持つ多和田悦嗣さんという方が中心コーディネーターになっておりまして、そのほかに、あと12名の方のサブコーディネーターの方がいた。その中には、楽天出身の女性起業家ですとか、さまざまな

分野の方がそこにいらっしゃって、いろいろな相談を受けている。

とにかく行列ができる相談所が目標ですということで、昨年6月のオープンから12月にかけて、ここではすごい数なのです。1,352人が来訪し、電話やメールを含めると、合計2,097件の相談に対応しましたというふうになっておりました。

去年の6月から、本当に短い時間でこれだけの人が、自分の事業、借金で困っていることだとか、また、売り上げアップのためだとか、お金をかけないでできる知恵をかりたいとか、さまざまな部分を相談に来ておりましたと。ここを見て本当にびっくりしたのですが、役所に入っていって相談をするという部分では、気軽に市民ができない部分があるのではないかなと私は感ずるのですが、この部分ではどうでございますか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 議員おっしゃられますように、やはり市役所内に窓口という部分が仮にあったといたしましても、そこに入りづらいという部分はあるかと思えます。私どもも日ごろよりいろいろと、国の制度、道の制度、雇用の制度関係を勉強して、来られる場合につきましては、しっかり対応していきたいというふうな考え方ではありますけれども、来られる側から見ると、やはり来づらい部分はあるのかなと、そのようには思っておりますけれども。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ここで、またさらにすばらしい取り組みをしている。埼玉県で介護ローソンという事業をされております。

これはどういうことかという、高齢者が本当にふえてきますと、私たちは、コンビニ、歌志内は3カ所ございます。必ずお元気な方は、たとえ車椅子になったとしても、車を頼んだりして、お店に行って会話をしながら買い物をするというのが私たちの生活の中なのですが、そこに目をつけまして、埼玉はかなりの件数があるようです。

これは、何ですごいかと私思いましたのは、先日伺った50代の女性の方のところに行ったら、「湯浅さん」と物すごいけんまくで怒られまして、「どうしたんですか」と言ったら、「コンビニに行ったらね」と、「うちの母はちょっと今、介護状態なのだけれども、おむつが1個も置いてないのよ」と。それをあれするのに、私、車の運転できないのに、タクシー代かけていかなければならない状況というのは、本当に歌志内、住みづらいですよという御意見をいただき、お叱りをいただきました。あーというふうに思っていた段階でこの本を読んだものですから、すごいことをやっているのだなと。

本当にローソンはあちこちでございます。そこに、もちろん買い物をする部分と、介護の製品を置いて、相談を受ける部分と、全部セットにして、売り場と併設をしてサロンスペースを設置されて、朝の8時半から夕方5時半まで、ケアマネジャーや相談員が常駐するという。血圧をはかったり、健康相談しながら、さっき言った認知症の兆候をケアマネジャーがいち早くつかみ取るというふうな、いろいろな部分が考えられる。すごい取り組みをやっているのだなと。

そして、埼玉県川口市で第1号店が続いたのですが、8月に第2号店、3号店と、最終的には、今後3年間で介護ローソンは30店舗まで拡大する予定だということで、この中에서도言っているのですが、認知症サポーターのオレンジリングをつけて、たくさんいらっしやると。

また、それから、認知症の方には特別な、もっといいようなバッジなど、専用のをつけてわかるようにしたほうがいいとか、さまざまな意見が今出されているという部分を見まして、こ

れは歌志内にぜひ、本当に取り入れてくださったらどんなにいいかなという思いであります  
が、ここの部分では、いかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） オレンジリングの自主的な活動については、誰も反対の意見をお持ち  
の方はいないと思います。どんどん活動して、オレンジリングを広めていただければ、そのよ  
うに思います。

あと、おむつやなんかですけれども、地元で十分売っておりますので、ぜひ相澤さんのお店  
やなんかを紹介してやってほしいと思います。市外まで行かなくても、地元で買っていただく  
ように、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） きっと離れているのですよね、住んでいらっしゃるところが。それ  
で、私、そういうふうな意見、何となくわかるのです。車を運転しなかったら、バスに乗っ  
て、自分が置きかえてみたら。だからそういう意見が出たのだなど、何となく理解をしており  
ます。

おむつのことは、私ちょっと勉強不足で、もう1回ちょっとそこの部分お話ししていきたい  
と思います。

今、参考例で申しましたが、これから歌志内市、日本一小さい市でございませう。全国的に有  
名な歌志内市でございませう。ですから、地方創生を受けて、どこの地域よりも一番輝いたとい  
う、そういう実績をつくっていただきたいな、また、つくらなければならないなというのが私  
自身の思いでございませう。

ですから、先ほども何回も言っておりますように、市民からの意見、また、もちろん自治体  
の職員の方は、もちろん一生懸命、また、私たち議員も、本当にだんごになって、この地方創  
生は取り組んでいかなければ、意識が変わらなかつたら成果は出ないと言われております。今  
までの感覚のような取り組みでは絶対成功はしない。

取り組みの方法も、何十年も先を見据えて、本当にここの部分、一番短いパターン、また、  
中期、長期、そして、若い方には、こういう部分で本当に協力をしていただきたいという負担  
も含めながら、本当に心からの対話の中で、この地方創生というのはできていくのではないか  
など、みんながよかったなという部分ができ上がっていくのではないかなというふうに私自身  
思っております。

ですから、全ての市民が、まちづくりに対しての今までの考え方を一新して、取り組んでい  
くという部分が大事ではないかなということを感じましたので、私自身からまず意識を変  
えて、いろいろな部分で全力投球で、歌志内のまちづくりに挑戦をしていきたいと思いま  
すので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

## 延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会した  
いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

## 延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。  
大変御苦労さまでした。

（午後 3時55分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      山      崎      数      彦

署名議員      川      野      敏      夫

署名議員      原      田      稔      朗